

令和5年第4回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年9月12日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 代表質問

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 吉村知浩 | 2番 | 高橋知子 |
| 3番 | 瀬川照司 | 4番 | 飯尾龍也 |
| 5番 | 片岡孝一 | 6番 | 高橋時男 |
| 7番 | 寺町茂 | 8番 | 澤村均 |
| 9番 | 高橋勇樹 | 10番 | 今枝和子 |
| 11番 | 高田浩視 | 12番 | 河村志信 |
| 13番 | 鏝本規之 | 14番 | 臼井悦子 |
| 15番 | 道下和茂 | 16番 | 大西徳三郎 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|---------------|------|--------|------|
| 市長 | 藤原勉 | 副市長 | 久富和浩 |
| 教育長 | 川治秀輝 | 総務部長 | 村澤勲 |
| 企画部長 | 林玲一 | 市民環境部長 | 青木竜治 |
| 健康福祉部長 | 小椋真二 | 産業建設部長 | 高木孝人 |
| 林政部長 | 高井和之 | 上下水道部長 | 谷口博文 |
| 教育委員会 事務局長 | 瀬川清泰 | 会計管理者 | 川口直紀 |

本会議に職務として出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 大久保守康 | 議会書記 | 廣瀬知倫 |
| 議会書記 | 後藤謙治 | | |

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

それでは皆さん、おはようございます。

議席番号13番 鏑本規之君より所用により遅刻する旨の欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 代表質問

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、代表質問を行います。

自民結いの風代表、11番 高田浩視君の発言を許します。

高田君。

○11番（高田浩視君）

代表質問という形でお願いいたします。

今朝も新聞紙上報道では大変想像できないような事件、報道されております。コロナ禍の中、人の流れ、物の流れが盛んになってきたと感じています。今までの反動なんのでしょうか。世の中が、世界中がざわざわと騒々しく、何が起ころのかほとんど見通せなくなってきたと、ちょっと不安を覚えています。こういうときこそ、今まで以上に行政の皆さん、私たち議会、市民が一体となって備える準備をする取組が、今、本当に求められていると考えます。

そういった中、このところ続いているスポーツの世界での日本人の活躍は、日本中に感動、希望、勇気を与えています。私も大きな勇気ももらっています。いただいた勇気ので今回の代表質問は臨ませていただきます。

藤原市長4期目、4年間の任期が3年半を過ぎ、最終局面を迎えております。そこでお聞きしたいと思います。

藤原市政、4期16年の総括についてです。

元気で笑顔あふれる本巣市づくりをモットーとして、藤原市長は幼稚園整備事業や屋井工業団地への企業誘致を完全に達成させ、また小中一貫教育による根尾学園の整備、市役所の窓口のワンストップサービス、もとまるパーク整備事業も順調に進んでいます。

また、災害対策の推進など、市民の生命と財産を守るという市長の優しさがあふれた事業も成果として認められております。

常に対話重視、現場主義、市民目線を基本姿勢に、これまでの市長の行動とリーダーシップは他に類しない成果であります。

このように、本巢市を順調に発展・成長させた手腕は、議会をはじめ市民の誰もが認めているところであります。

それで、4期16年を振り返り、どう総括されますか、お尋ねします。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

御質問の4期16年の総括について、今御質問ございましたのでお答えさせていただきたいと思っております。

私が平成20年3月に市政をお預かりしてから4期目の任期が終わろうといたしております。この間、様々な行政課題に取り組み、一步一步着実に市政を前進させて、私なりに今日の本巢市は、住みよいまち、住み続けたいまちへ成長していると思いを強くいたしております。

これもひとえに市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様や各種団体、事業者など、関係各位の温かい御支援、御協力があったからこそと思っております。

特に4期目は、住みよいまち、住み続けたいまちへ成長させるために、6つの基本政策の下、取組を進めてまいりました。

まず1つ目として、地域資源を活かして活力を創造するまちづくりでは、オーダーメイド型の企業用地造成による企業誘致や、ふるさと納税を活用した市内特産品の開拓と開発に取り組み、地域の活性化と雇用促進、市の財源確保に努めてまいりました。

次に2つ目として、安心してみんなで子どもを育てられるまちづくりでは、老朽化した真桑幼稚園と弾正幼稚園の改築や、18歳までの医療費助成の拡大、留守家庭教室の開設時間の延長など、快適な教育・保育環境の整備と、安心して子どもを育てられる環境づくりの拡充を図ってまいりました。

次に3つ目として、人にやさしく生きがいのある福祉のまちづくりでは、シニア元いきいき事業の継続や、高齢者や障がい者に対するタクシー利用助成事業の拡充、避難行動要支援者の戸別避難計画の策定を進めるなど、高齢者や障がい者がいつまでも地域で暮らせる支援に努めてまいりました。

次に4つ目として、心が通い合う、安全で安心して暮らせるまちづくりでは、防災機能を備えた都市公園、もとまるパークの整備や消防団員の処遇改善、防災士養成講座や中学生のジュニア防災リーダーなどの人材育成に努め、地域の防災力の強化に努めてまいりました。

次に5つ目として、住みやすく、利便性の高い快適なまちづくりでは、市民に身近な生活道路をはじめ、東海環状自動車道へのアクセス道路や企業誘致関連道路を整備するとともに、市民の移動手段である樽見鉄道や民間が運営するバス路線に対し、継続して支援を行ってまいりました。

また、住みやすい環境づくりを進めるため、根尾川河川敷にサイクリングロードを整備いたしま

した。

最後の6つ目として、人材の育成や市民活動が活発な元気なまちづくりでは、児童・生徒1人1台のタブレットパソコン導入や、根尾地域における小中一貫の義務教育学校根尾学園の開校、教科専門指導員など専門的な教員の充実、幼児期からの体力向上を図るなど、未来を担う子どもたちの教育環境づくりを推進するとともに、数学ワンダーランドの充実やウォーキング・ランニングイベントの実施、国史跡の船来山古墳群の保存活用に向けた計画策定など、市民の生涯学習の場の充実を図ってまいりました。

以上が4期目に実施いたしました主な取組でございます。

しかし、こうした取組をする中においても、市政を取り巻く環境は日々変化し、次から次へと課題が現れ、終わりのない無限の取組が現在の市政に求められております。

特に令和に入ってから、市を取り巻く環境は大きく変化し、世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症は市民の生活に大きな影響を及ぼし、今もなお予断を許さない状況が続いております。

また、エネルギー価格の高騰などによる物価上昇への対応や、暮らしを豊かにするデジタル技術を活用した新たな施策の展開、さらに近年、全国各地で多発する線状降水帯による顕著な大雨による土砂災害や洪水対策などの対応も求められており、人口減少や少子高齢化から生じる課題に加えて、さらに取り組むべき課題が山積いたしております。

本巢市は今年度、市制施行20年を迎えようとしておりますが、引き続きこうした課題に今後も取り組むことで、市民の皆様が5年後、10年後の未来を楽しく想像し、豊かな暮らしが持続できるよう、様々な取組を進めているところでございます。

まず、本巢市のまちづくりに大きな影響があります東海環状自動車道につきましては、令和6年度に開通の見通しが示されております。山県インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間の整備が現在進行中でございますが、一日も早く開通させていただくよう、着実な事業推進とさらなる整備加速を、国や県、近隣市町などと関係団体と共に取り組んでいるところでございます。

また、東海環状自動車道の開通に合わせ、(仮称)本巢パーキングエリアと防災機能を備えた都市公園、もとまるパークとを連結させ、公園の利用増進や地域の活性化に加え、大規模災害時の拠点として活用できるよう作業を進めているところでございます。

さらに、東海環状自動車道の(仮称)糸貫インターチェンジへのアクセス道路として極めて重要となる都市計画道路長良糸貫線の整備も進行中であり、併せてオーダーメイド型の企業用地造成による企業誘致を積極的に進めることで、地域へのストック効果を最大限に発揮させられるよう事業推進に取り組んでいるところでもございます。

また、合併以降懸案となっておりました庁舎統合も、今年度新庁舎の整備が完了し、来年供用開始となるほか、消防署再配置計画に基づき、消防署の整備にも着手していくこととしております。

こうした本巢市の基盤整備が進むことで、今後本巢市はさらに住みよいまち、住み続けたいまちへ大きく変化していくと確信をいたしております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

今までのその苦難、そしてそれを乗り越える手腕、誰もが認めるところでございます。

私はこの場に立たせていただいて6年になります。その間の市政、振り返りまして、花に例えるなら、当初、本巣では何でもっと大きな花が咲かないんだと非常にいきり立っていたように思います。少しだけ、ちょっと理解できるようになりました。目まぐるしく変わる環境の中、毎年周りの人に満足、感動を与えて確実に花を咲かせる、その大変さがようやく分かってきました。

そして、この3年半です。突然押し寄せた、そしていつ終息するか分からないパンデミックとの闘いでした。この社会情勢、経済情勢は、想像をはるかに超えるものでした。藤原市政では、市民の安全・安心を守るために、確実に、そして温かい運営が行われてきました。

さらに本巣市は、合併特例債の発行期限を今年度末に控えています。コロナ対策と同時に市庁舎の整備などの事業を確実に遂行しなければならない、難しい行財政運営であったと思います。

国内至るところでコロナ感染対策による経済活動の停止、そこから発生したサプライチェーンの破綻、ウッドショック、ロシアのウクライナ侵攻、それらに伴う原材料の高騰、調達困難、さらには働き手不足、入札の不調、想像できない困難の連続でした。この状況の中、計画した事業を確実に遂行されてきました。この難局の中、そのゴールはしっかりと見えてきました。

藤原市政は見事な行財政運営であったと考えます。これは、現市長のほかに誰もなし得なかったものではないか、そう考えます。この結果を振り返れば、私たち本巣市民は3年前、本当に最善最高の選択をしたと実感しております。

そこで2点目です。

次期市長選挙への出馬意向についてお伺いしたいと思います。

現在、新庁舎建設に向けての整備が進められている中、東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジ及びもとまるパークの整備が着々と進んでおります。

さらに弾正幼稚園の整備とオーダーメイド型工業団地の造成など、まさに本巣市が大きく変わろうとする重要な時期です。

こうした状況の中、指揮官としての市長の大役はまだまだ必要なものであり、本巣市政のためにやらなければならない課題は山積みしております。最後までやり遂げていただく必要があると思います。

本巣市政のさらなる発展のため、次期市長選への出馬意向についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、次期市長選への出馬意向につきましてお答えさせていただきたいと思ひます。

私は市長に就任してからこれまで一貫して市民の皆様の声を聞く対話重視、現場主義、市民目線を基本姿勢に、市民の皆様が豊かに暮らせる未来を想像しながら、元気で笑顔あふれる本巢市づくりを進めてまいりました。

その中で、私は今、大きな変化を遂げようとしている本巢市には、今後もさらに成長し続けるポテンシャルがあると確信をいたしております。それを引き出し、誰もが健やかに暮らせるまちにしていくためには、現在進行中の未来を見据えた取組を切れ目なく推進していくことが、本巢市のさらなる発展に大変重要であると考えております。

そうしたことから、今後も市民の皆様が住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指して、市を取り巻く様々な課題に、これまでの経験を生かし、責任と覚悟を持って取り組んでまいりたいと存じます。そのためにも、市民の皆様のご理解がいただけるのであれば、引き続き次期も市政運営の責任者としてその役割を果たしてまいりたいと考えております。どうかよろしくお願ひいたします。

[11番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

ありがとうございます。力強いお言葉をいただきました。しっかり賜りました。

私はこう考えます。

人口減少、労働者不足が如実になってきました。ちょっと前までは、交通の不便、行き届かない地域が過疎化し、都市への人口流出が起こっていました。今、日本全体で起きています。やがて東京でも始まるようです。少なくなる人口を自治体同士で奪い合っているのでしょうか。

こういった時期こそ必要となるのは、今まで以上の十分な行財政運営に係る見識と経験であると考えます。その上で、調整力、連携力が大変重要になってくると考えます。国との連携調整、県との連携調整、そして近隣市町との連携調整です。

減少する人口を近隣市町で奪い合っているのは、個々の自治体は疲弊し、住民福祉の充実は実現されず、地域は衰退してしまいます。近隣市町との連携調整、確実に行える、これができる方が次の市長にふさわしいと私は考えます。近隣市町との強い連携、しかもそれらの首長から大きな信頼があり、この地域でリーダーシップが取れる現市長に、さらに次の4年間、本巢市の4年間を託すのが最適、最高と考えます。

決意をいただきましたので大変安堵し、会派としても実現に向けて精いっぱい取り組んでまいりたいと思ひます。

3点目に移ります。

道路網整備計画についてです。

道路の整備は、現在平成30年に策定された第2次整備計画によって進められています。整備はこの計画どおり順調に進んでいるように見えます。しかし、この5年、6年で本巢市を取り巻く環境

が大きく変わってきています。この計画の中では、今の変化を予測していた、計画に織り込んでいたとはなかなか読めないんです。

そこでお聞きします。

全国で人口減少が予想を超えて進む中、老朽化するインフラの再整備の課題が大きく露見しています。今後のインフラ整備は、将来のまちの形を的確に見据えて行わなければ、その投資は生かされません。そのような状況の中、この地域は東海環状自動車道、高富インター、大野神戸インターチェンジ間の開通が迫り、県道岐阜関ヶ原線を中心に大規模な企業進出、さらには総合病院も開業します。

最近交通の流れが変わってきていると感じます。今後さらに企業進出が予定されています。特に大野神戸インターから本巣市新庁舎、モレラ周辺の流れ、交通の流れが大きく変わるのではないかと考えます。現状進められている道路網整備は、このような状況を十分に把握されているのか、しっかり確認する必要があると考えて質問させていただきます。

まず1点目、現在進行中の計画は順調に進んでいるのかお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、現在進行中の計画は順調に進んでいるのかについてお答えします。

道路網整備計画は、合併後の新市としての一体的なまちづくりが必要なことから、地域で一体的・戦略的な幹線道路網整理計画に取り組むため、平成19年度に第1次本巣市道路網整備計画を策定し、幹線道路の整備を進めてまいりました。

第1次計画策定から10年が経過し、計画で位置づけた短期、中期の整備路線がおおむね完了したことに伴い、また総合計画、総合戦略、都市計画マスタープラン等の策定・改定が行われたことにより、平成29年度に第2次本巣市道路網整備計画を策定したところでございます。

現在、第2次計画で位置づけされた都市計画道路長良糸貫線、市道糸貫7号線、市道真正1007号線の短期整備路線については順調に整備が進み、令和5年度におおむね完了を予定しております。しかしながら、この6年間において、都市計画の見直しにより、産業誘導地区では企業の誘致が進み、道路整備においても都市計画道路長良糸貫線及び周辺道路の整備が進んでおります。さらに、新庁舎の建築、もとまるパークの一部開園など、市内の状況が大きく変化していることから、本年度、本巣市道路網整備計画の見直しを行っているところでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

再質問です。

計画は順調に進んでいるということです。さらに、市内の状況が大きく変化しているからというお話でした。

しかし、本巢市は数学のまちづくりですから、論理的にいきましょう。第2次本巢市道路整備計画は平成30年3月に策定されています。平成29年にかけて調査・解析が行われたのでしょうか。現況交通量としては、平成23年のデータが使っています。整備計画の中では、都市交通の現状と課題が整備される中で、主要なプロジェクトの把握もちゃんと行われています。そして、平成47年、令和17年の将来交通量、混雑度の推計が行われています。計画時示してある平成23年の現状、そして47年の推計という点では、今がちょうど中間点です。

現在、この交通量の推計という点では、策定された計画と現状はどうなっているのか、把握してみえるかお伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、御質問の再質問についてお答えのほうをさせていただきます。

第2次本巢市道路網計画におきましては、議員がおっしゃられたとおり、平成23年度の現況交通量と、市内の今後の整備状況から勘案した令和17年度の将来交通量を推計値としております。

なお、今年度完成に向けて工事を進めていることから、現時点での交通量については把握してございませんが、第3次本巢市道路網計画の中において、第2次道路網計画で位置づけた路線の整備状況等について、アクションプランの評価、検証を進めてまいります。

また、全国道路・街路交通情勢調査におきましては、国道及び県道の調査のほうを進められております。平成22年、平成27年、令和3年度の結果におきましては、4車線化が完成しました岐阜関ヶ原線の交通量は増加傾向でございます。しかし、ほかの国道・県道はおおむね横ばいもしくは減少傾向になっているところでございます。

[11番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

それでは2点目です。簡単にお伺いします。

真正地域において計画の見直しを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、真正地域において計画の見直しを進めるべきではないかについてお答えします。

近年、真正地域においては、都市計画の見直しにより企業の進出が進んでおり、今後も新たな進出が見込まれています。今年度策定している第3次本巢市道路網整備計画では、こうした地域の将来像を見据え、課題等を整備の上、道路網を見直し、将来交通量や財政状況を踏まえ、幹線道路の整備や工業集積地を結ぶ主要道路の改良など、必要な整備路線を検討してまいります。

また、市全体において、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジの開通による交通量の増加や渋滞緩和策も勘案し、地域を結び安全快適に利用できる交通環境づくりの道路網整備計画を検討してまいります。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

再質問です。

当たり障りのないお答えです。もう少し具体的なお話をしましょう。

現状です。藤原市長、先ほどもお話ありました。行政の皆さん、先輩議員のお力で、関ヶ原線の4車線化は完成しました。この道路がこの地域の経済、生活の基盤、中心になっています。現在、一部交差点では、朝晩渋滞も発生し始めています。決して渋滞が悪いと言っているわけではありません。現状です。

来月、西隣、大野町ですね、厚生病院が開業します。そのお隣では、大規模な工場建設の形が見えてきました。この地域で何人の新たな雇用が生まれるのでしょうか。病院前の南北の道路は、道の駅パレットピアを越えて道路拡幅工事が今盛んに行われていますね。

本巢でも温井地区の企業誘致が順調に進み、建物の建設が進んでいます。これらの働く人たちの多くは、この地域で最大規模の商業施設モレラ方面に向かうのではないのでしょうか。いや、むしろ本巢市にとってはモレラを中心に呼び込む必要があるのではないのでしょうか。この間の交通量が格段に増える、いや増やすべきだと考えます。

そう考えますと、この真正地域の東西への移動に非常に不安を感じます。その移動は、中央通り、北方のアピタから旧真正町の分庁舎に向かう、西に向かう道路ですね。県道北方真正大野線、そして高専道路、岐阜第一高校から西へ向かうルートです。の3路線が考えられ、2次計画での位置づけは県道北方真正大野線は地域幹線道路、他の2路線は補助幹線道路です。交通が集中するのではないかと考えます。

そして、この地域は県内でもまれな高等学校の集積している地域です。自転車の通行や歩行者も多い地域ですね。この3路線の整備についての考え方を少しお尋ねします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、真正地域における道路網整備計画の再質問についてお答えのほうをさせていただきます。

先ほども申しましたとおり、現在、岐阜関ヶ原線では、開通に伴いまして、交通量のほうが非常に増加しているところでございます。議員もおっしゃられるとおり、温井・浅木地区においては企業誘致のほうも進んでおります。今後この東西の市道について、車の流入、交通量が非常に増加が見込まれることが想定しております。第3次本巣市総合計画におきましても、現状の交通量や将来の交通量及び将来混雑度等の調査を行い、整備が必要な路線や歩道設置が必要な箇所について検討してまいります。

〔11番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

答弁は求めませんが、もう少しすみません。

県道北方真正大野線ですね、現状水路に伏せ越しをして道路の幅を確保しています。路線バスを含めて大型の車両の通行も多々あります。皆さん通行したときに気づいてみえると思いますが、大きな音がします。カタカタと大きな音がします。側溝のずれる音ですね。車両の通行が側溝の蓋を絶えず傷めています。当然、行政の皆さんは日々保全されていますので、現状は私よりお詳しいと思います。側溝そのものの摩耗、傷みも進んでいるように見受けられます。

そして、昨今の頻発する集中豪雨ですね。今年も内水面の反乱が多発しています。側溝から水が吹き上げる映像をテレビで見ます。想定雨量を超えているわけですね。

そして、高専道路です。この夏、この道路で交通事故が頻発していました。見通しは大変いいんです。しかし、現状は大変危険な道路と言わざるを得ません。

さらに、以前この場でもお話しさせていただいたと思いますが、今SNSが当たり前になっている現在、行き先までの経路をグーグルマップに任せることが増えています。行政があり得ないと考える経路で誘導するケースに出くわします。そういった諸事情を含め、この地域の道路網整備、あらゆる手段、土地を有効活用していただくことを重ねてお願いして終わります。

次の質問に移ります。

4点目です。新庁舎での組織運営についてお伺いしたいと思います。

今、コロナ禍や自然災害など、予測不可能な変化の時代を迎えています。自治体ごとの現場対応力の差が如実に表れました。自治体においては、国の法律や緊急事態宣言などの発令の下で、地域の病院、保健所、医師会などの体制、住民の年齢構成や通勤・通学などの特性、高齢者施設、飲食店、観光関連施設の状況など、様々な地域事情に応じて、それぞれが個別に対応する必要がありました。こういった不測の事態によって鮮明になったのは、地域主体の取組を縦割りの担当や部署を超え、地域や住民と連携しながら進めていく取組の大切さです。

今後さらに加速する変化のスピードに備え、本巣市の現場力をさらに引き上げ、変化への対応力

を身につけることが今求められています。本巢市職員の第一の使命は、いつどんなときも市民が健康で文化的な最低限の生活を維持できるようにしていくことです。これに関するダメージを最小限に食い止め、早急にカバーすることが最優先事項となります。

しかし、欠けているところを補って、不具合を解消したとしても、それだけで済ませるわけにはいきません。不測の事態が起こっても、なお日常生活を維持できるようにするためには、常に時代の変化を取り入れて、通常業務を日々改善していくことが必要です。

また、少子高齢化、人口減少が今後加速する本巢市は、持続可能な地域の将来に備えた新たな取組にも果敢に挑んでいく必要があると考えます。自治体の経営課題はますます高度化・複雑化していきます。

そこで4点目、お聞きしたいと思います。

新庁舎への業務開始まで1年を切りました。今がチャンスと考えます。

社会はDXの推進の波が押し寄せています。また、行政を取り巻く課題は多様化し、ますます複雑化しています。従来のに収まらない課題が発生しています。デジタル技術の活用により、業務の方法も大きく変わろうとしています。持続可能な社会、共生社会の実現には、現状の組織体制ではその効果は十分に発揮できないと私は考えます。

それで、お聞きします。

現状の組織運営の課題はないのか、また市民サービスの充実を図るための組織改革についてお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、新庁舎での組織運営につきましてお答えをさせていただきます。

本市は平成16年2月の町村合併により誕生して以降、旧町村役場を活用した分庁舎方式による4庁舎体制で行政運営を進めてまいりました。しかしながら、現在の分庁舎方式では、簡易な手続を除き庁舎間を移動しなければならず、各種手続や窓口相談のワンストップサービスが困難な場合があるなど、市民の皆様に御負担を強いている現状にあります。

また、複雑・多様化しながら増大する行政課題等に対して迅速な対応が求められる中で、行政組織が部局単位で分散していることにより、部局間の連携、協議が不足がちとなり、連絡調整がスムーズにできなかったり、さらに持ち回りでの決裁等により移動が必要となってくるなど、業務効率の低下や分庁舎方式による職員のコミュニケーション不足などから、連帯感の向上を妨げるなどが課題となっている状況でございます。これらの課題解決や市民サービスの向上、日々変化する行政需要に対応するためには、効率的かつ機動的な行政組織の構築が必要であると考えております。

そのためには、組織内部の権限の平準化や事務の効率化、適時適切な事務執行体制を整えるために、新庁舎移転を機に、組織全体を総合的に見直しを図ってまいりたいと考えております。具体的

には、部局及び課、室等の統廃合や事務移管の推進、関連性の高い業務や窓口の集約、災害時に迅速に対応するため危機管理体制の充実・強化を検討しており、新庁舎に移転する際には、市民の皆様に分かりやすくお伝えし、開庁したときに混乱を招かぬよう、組織改革を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高田浩視君。

○11番（高田浩視君）

今がチャンスと考えます。大いに期待しておりますのでよろしくお願いします。

以上、終わります。

○議長（大西徳三郎君）

それでは、暫時休憩をいたします。

記者の方から市長に話が聞きたい、インタビューしたいということがありますので、少し長めに時間を取ります。

20分間休憩します。10時5分に再開をいたします。

午前9時42分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議席番号13番 鏑本規之君が出席されましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

日程第2 一般質問

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、一般質問を行います。

12番 河村志信君の発言を許します。

河村君。

○12番（河村志信君）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

先ほど高田議員より質問がございました藤原市長の市政4期目を振り返り、市長の熱いお話を聞き、私自身も身の引き締まる思いをいただきました。

本巢市におかれましては、職員の方が300名近い、それから会計年度任用職員さんも含めると500名近いという、とても大きな船かなと。その船長としてフラッグシップというんですかね、発揮されて、その手腕は高く評価されるものであると私は思います。

総務部から始まり多くの部署を統括され、様々な判断を瞬時にされる、その重責と実行力は高く評価されるものであります。私も未熟ながら、一議員として熱く、かつ厳しく、今後も藤原市政を見守って対応していきたいと思っております。

では、一般質問に入ります。

1番、自治会の在り方について質問させていただきます。

本巢市民にとって、一番身近で関わりのあるコミュニティー組織としての自治会があります。地域の安全・安心としての防犯、防災、交通安全などの活動、また草刈り、溝さらえ、資源ごみなどの分別作業、環境美化活動、通学の見守りや高齢者への敬老行事など、地域の支え合い活動が主な活動になっております。

現在、本市には100以上の自治会があり、その加入規模は数戸のところから100戸以上抱えるという大所帯もあります。その中身は、活発な活動をされているところもあれば、残念ながら形骸化し、形だけというようなケースも見受けられます。

何のために自治会があるのか、自治会は必要なのか、自治会がないと不便なのだろうか、本音で素朴な疑問を持たれる方も増えてきております。とても重要な機能を持っている自治会組織が、会員や役員にとって大きな負担になっているとも聞きます。自治会長をはじめ役員の選出が難しい、転入してきた方の新規加入が減ってきているなど状況がございます。

それは強制ですか、昼間は仕事に行っていて家は寝るだけで自治会の必要性は感じない、高齢世帯で自治会活動には協力できないなどなど、従来にはなかった現象が出てきております。

自治会組織の中身を見てみますと、まずは役員の成り手がいない、少子高齢化社会であり、また退職の年齢が65歳とか70歳へと上がってきているため、対象年齢の方が時間的にも自治会の役員がやれないという現象が出てきています。

自治会運営の中身を根本的に見直してほしい、自治会役員の負担を軽減してほしい、そんな意見も増えてきます。市への提出書類、報告書類が増え、それもパソコンを使わないと作れない、そういう状況になってきております。

では、質問に入ります。

(1)市としての自治会の役割、位置づけは、また自治会への加入実績は、未加入世帯の状況やその理由はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、市としての自治会の役割、位置づけ、また自治会への加入実績、未加入世帯の状況やその理由につきましてお答えをさせていただきます。

自治会は、地域住民の自主的な意思に基づきつくられた任意の組織でございます。この自治会では、地域課題を解決するための合意形成や、伝統行事の運営による地域文化の継承、清掃活動など

のほか、消防団との連携、地域の安全管理や防犯、自主防災組織の取組、独居老人に対する住民同士の見守りと助け合いなども対応していただいておりますことから、自治会の役割は極めて重要であると認識しております。

また、各地域の自治会長におかれましては、地域住民の方の声を集約していただき、行政とのパイプ役として、また自治会活動を行うために必要な各種補助金の手続など、大変重要な役割を担っていただいております。

自治会への加入率につきましては、毎年4月1日現在で各自治会から加入世帯数を御報告いただいております、令和5年度では台帳登録世帯数1万2,900世帯に対し、加入世帯は1万1,327世帯、加入率は87.8%となっており、減少傾向にはありますが、県内の市では2番目の加入率となっております。

未加入世帯の理由につきましては、必要な情報を簡単に入手できる社会となったことに加え、少子高齢化や共働き世帯の増加など、人々の生活様式も多様化しており、地域における人とのつながりの一つである自治会の会員になることで、行事の準備、ごみ集積場の清掃当番などがあり、自治会費等の負担や定期的な会合への参加も必要となることから、加入しない世帯があるのではないかと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

加入率が87%で、県下でも2番目ぐらいの高い加入率を誇っていると、これはひとえに行政の方の御努力と、また市民の方の意識の高さかなと思いました。

大きな市では50%台という数字もお聞きしております。今後も、やはり重要な地域のコミュニティーとしての自治会の御支援、それと自治会と連携した中で、市民の方が本巢に住んでよかったなと思っていただける行政をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目に入ります。

自治会からの要望や種類、これに対する対応方法、また自治会内における会員からの、自治会の中での自治会長に対する要望、またはクレーム等の増加により、自治会活動が円滑に進まないというような苦情があるともお聞きしますが、その辺の状況はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えさせていただきます。

自治会からの要望の種類や対応方法につきましては、カーブミラーなどの交通安全施設、防犯灯、消火栓などの消防施設の設置や修繕、道路改良や水道整備などの工事施工に係る要望が主に上げら

れ、各自治会長にて取りまとめをしていただき、それぞれの担当課にて対応を行っているところでございます。

各自治会内における会員からの要望やクレーム等の増加により、自治会活動が円滑に進まないなどの苦情につきましては、提出された要望の内容について、担当課で必要性や予算等を踏まえ、優先順位を調整し、自治会長と御相談させていただきながら進めているところでございますので、要望に対する苦情等はございません。

また、自治会活動における各行事の開催方法や内容等につきましては、自治会員の方から直接市に御相談を受けることもございますが、自治会の行事に関わることでございますので、各自治会長に御相談いただくようお願いをしているところでございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

自治会の中における、あまりもめごとがないような御答弁でしたので安心する部分がありますが、やはり本市においても都市化と申しましうか、岐阜市や大きなまちから転入される方が多くございます。また、世代も変わってくれば価値観も変わっていき、ある意味地元への愛着心とかいうのが薄れていく社会かなという中で、やはり自治会というのは非常に重要な位置づけであり、これは私個人的な考え方ですけど、決して自治会は行政の下請ではないと。自治というくらいですから、立派な一つの団体として、ある意味対等に行政にもいろんな要望、思いをぶつけて、そして住みやすい地域コミュニティを形成していくものかなと、ちょっと私の思いを伝えさせていただきました。

質問の3、魅力ある自治会活動、住みたいまち、住みたくないまちというのがございます。今住んでいる市民にとって魅力的な、非常に本巢に住んでよかったと、長く住みたいという自治会とはどのようなものか、どのように捉えてみえるのかお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

今住んでいる市民にとって魅力的な自治会とはどう捉えているかにつきまして、お答えをさせていただきます。

自治会は、先ほど御答弁させていただきましたとおり、地域課題を解決するための合意形成や伝統行事などの運営による地域文化の継承、住民相互の親睦といった活動のほか、防犯や自主防災組織の取組などにより、自分たちの住む地域を自分たちの手で住みやすくするためにつくられた組織でございます。過去には阪神・淡路大震災、東日本大震災等の災害時において、多くの方が近隣の人々の協力によって救出されたことも事例として挙げられており、いざというときに助け合えるよ

うに、自治会は日頃の活動を通じて人と人とのつながりをつくる大切な役割を担っていると考えております。

このようなことから、市といたしましては、災害時や困ったときに支え合える地域にすることが重要となりますので、今後におきましても自治会への加入を促進してまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

今の御答弁にありましたように、いざというとき、災害時、この8月の台風7号でしたかね。当初岐阜県、直撃かなという心配をしておりました。振り返るに、ここしばらく台風等が愛知県、岐阜県を直撃したというのはなくて、今回はいよいよやってきたかなと思っておりましたら、関西方面へ方向がずれたと。ここでまた地域の方から、ああこの辺は災害がなくいい場所だと、台風も避けていくんだというような、非常にある意味安易な根拠のない御意見をお伺いしまして、いや、災害というのは本当に忘れた頃にやってくる。本当にすごい、かつての、若い議員さんは経験していないと思いますけど、伊勢湾台風。私が5歳ぐらいのときでしたかね。家の壁が揺れて、床下は水が流れて、たしか深夜だったと思います。そういう経験をしておりますと、やはり災害の怖さ、台風の怖さを知っているわけなんですけど、どうもちょっと安心し切っている。

この8月末にも市の防災訓練がございまして、私も自治会のほうで参加させていただきました。ある意味ちょっと形骸化している。最後、消火栓を出して放水して、防災訓練だと。じゃあ本当にそれがいざというときに逃げられるのか。いろんな不自由な方を、車椅子の方を救出できるのか。どういう経路をたどって避難所へ行くのか。正直皆さんがどう捉えているか心配でした。

これも、地元の自治会のことを言って申し訳ないですけど、防災の装備ですね、飲料とか食料とか入っておりました。日付を確認しましたら期限切れであったとか、期限切れが間近だというようなことがありまして、自治会長にお願いして更新していただくというようなことで、やはり何も無いうちに災害については備えないと、何かあったときに逃げられない、市民の方に犠牲があるという事は一番避けたい話です。

そんな思いで、さらに行政と自治会との連携を深めていただき、また防災、災害時の負担についてはさらなるレベルアップをしていただいて、安心して住めるまちにさせていただくことをお願いいたします。

あと、今の自治会への質問の中で、地元の方から多く聞いている部分を要望としてちょっとお伝えしたい部分がございます。自治会役員の労力軽減へのお考えはということで、広報など配付物を少なくしてほしい、行政情報をまとめてホームページであったり、メールであったりSNSなどの活用をして、また郵送だとか新聞折り込みとかいろんな方法を活用して、ちょっと増えつつあるいろんな配付物等削減を検討していただけるといいかなと。

あと、これもいろんな組織をお聞きしますと、やはり会計さんが非常に大変だと。非常にレベル

がどんどん上がって専門性が要求されると、様式も非常に難しいという中で、今の時代、スマホでやれるというのは難しいですけど、ソフトでフォーマット化された、項目だけ入力すれば報告書類ができるとか、総会の資料ができるというようなことも前向きに御検討願えればありがたいなと思います。

次の質問に入ります。

2番、集落支援員制度についてお尋ねいたします。

実はこの集落支援員につきましては、私も不勉強だったんですけど、7月でしたかね、ある知り合いの関係で東白川村を訪れました。そして、いろんな現場のお話をお聞きし、そして地域おこし隊員もさることながら、集落支援員が非常に機能して、都会からも何人かが移住されている。そして、その方がユーチューブを使って毎回のように東白川のよさを発信し、それがまた次の移住者につながっているというようなお話を聞きまして、集落支援員について取り上げたいと思います。

集落支援員制度とは、総務省が2008年に制度化し、その趣旨は、その地域の実情に詳しく、集落対策の推進についてのノウハウ、知見を有した人材が市から委嘱を受け、現状把握を実施して課題を発掘し、改善策を作成し、市職員と連携し、集落への目配り役としての巡回、それから課題把握と問題解決を実施する制度です。

ちなみに総務省、国からある程度の補助があると、年間約400万以上の財政措置もあるというふうにお聞きしております。

まず、その注意点としまして、集落支援員は集落の在り方に関する話合いの促進を着実にを行い、その結果を市と共有する。地方自治体は集落支援員の果たすべき役割、職務等を委嘱状や設置要項等で明確にすること。3. 委嘱に当たり、最低限必要な報告内容、手段、回数を定めておき、市と十分に連携を図ること。4. 集落支援員は、地域の実情に詳しい人材を活用することが望ましい。ただし地元の方だけでなく、地域外からの活用も可能とございます。

それから集落点検の実施としまして、人口世帯数の動向の確認。2番、通院、買物、共同作業の状況、どのような状況か。3番、地域資源、地域外の人との交流、Uターン、他集落との連携の確認と。そして、効果のある施策を実施と。1番、地域交流の確保。2番、移住交流の促進。3番、特産品を生かした地域おこし。4番、農村・漁村教育交流。5番、高齢者の見守り。6番、伝統文化の継承。7番、集落の自主活動の支援。8番、地域運営組織の事務局的な立場を取る。本当に重要であり、かつまた難しい内容ばかりですが、質問に入りたいと思います。

1番、集落支援員制度とはどのようなものなのか。また、本市への導入の考えはいかがなものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

初めに、集落支援員制度についてでございます。

先ほど来議員御紹介のとおり、地域力の創造、地方の再生を目的として総務省が実施しております事業の一つでございます。人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活・交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、さらには耕作放棄地の増加など、集落が抱える課題に対し、その地域の実情に詳しく、集落対策の推進についてのノウハウ、知見を有した人材が地方公共団体からの委嘱を受けて、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施する制度でございます。

具体的には、集落の人口世帯数の動向、通院・買物・共同作業の状況、地域資源や集落外との人の交流など、地域を巡回して調査する集落点検の実施や、その点検結果を活用して、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿などについての話合いの促進、さらに地域の実情に応じた集落の維持、活性化に向けた取組を担うこととされており、その取組に要する経費につきましても、専任の集落支援員の場合は1人当たり上限445万円が、他の業務と兼任している場合は上限40万円が、特別交付税によって措置されるものでございます。

次に、本市における集落支援員の導入の考えにつきましても、集落支援員の任務は自治会の業務と重複する部分がございます。また地域おこし協力隊や各種市民団体が地域が抱える課題解決に向けた取組を展開し、主体的にまちづくりに取り組まれていますことから、現状では導入を予定しておりません。

過疎地域の指定を受けております根尾地域におきまして、人口減少や少子高齢化といった集落としての深刻さを表すものでございまして、集落支援員の導入につきましても、制度の有効性、何よりも受け入れられる住民主体の自治組織であります自治会の要望を十分お聞きしつつ、慎重に検討しまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

現時点では導入の考えはないという御答弁だったと思います。

しかし、いろんな社会問題、本市においても人口減少であったり、空き家が増えたり、耕作放棄地が増えると、森林も荒れていくという中で、何か新しいことを取り入れていかないと、全容が見えないものだから導入の予定がないということなのか、ある意味では検討していただけているというふうに理解もするんですけど、地域おこしに関しましては、地域おこし隊員、過去十数名ですね、卒業された方も多数ございます。その中身を見ますと、3年間の隊員としての活動の中で、やはり3年では完結しない。やっと3年目ぐらいで見えてきたのに、それでも卒業だというのが問題かなと私は捉えております。

ですから、私としては、これは私の思いですけど、地域おこし隊員、またそのOB、それから地域で活躍されているまちづくり委員会の方、それから自治会長さんが連携した中で取り組んでいか

ないと、それぞれが別で動いていたんでは力にならない、それが課題だと私は思いますので、ぜひテスト的という言い方はよろしくないですけど、一度集落支援員制度を導入していただき、チャレンジしていただきたいという要望をしたいと思います。

(2)導入するとどんな効果が期待できるか、また導入するとすればどんな人材がふさわしいかをお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それではお答えさせていただきます。

初めに集落支援員制度導入による効果でございますが、令和4年度に一般社団法人全国過疎地域連盟が、過疎市町村及び令和3年度に集落支援員を任用した非過疎市町村及び令和3年度に全国の市町村に任用された集落支援員を対象といたしました集落支援員の活用に関するアンケート調査によりますと、自治体からは、住民間や住民と行政間の連携が高まったとか、あるいは住民の孤立感や不安感が緩和したとの効果があったと回答しております。

また、集落支援員からも、住民と行政との連絡役を果たせた、話し合いにより集落の課題が整理できた、地域行事の復活や支援に関わられたと回答されておまして、集落の維持、活性化を図る上では一定の効果があると思われまます。

一方、こうした効果が認められるものの、支援員の確保や人選に苦慮する自治体の声や、集落の方との人間関係に苦慮する支援員の声があることも実情でございまして、導入に当たりまして、集落の方へ本制度を十分御理解いただいた上で取り組む必要があると考えております。

次に、集落支援にふさわしい人材につきましては、国の過疎地域等における集落対策の推進要綱によりますと、集落支援委員は集落点検、集落の在り方に関する話し合いの促進を着実にを行い、その結果を地方公共団体と共有するもので、地域の実情に詳しい人材を活用することが望ましいとされておりまして、また地域の実情に応じて地域外の活用も可能とされておりまして、

今後、本制度を検討する場合には、受入れされる地域の御要望を丁寧にお聞きしまして、本制度について御理解いただいた上で、行政経験者、農業委員・普及指導員など農業関係業務の経験者、経営指導員経験者、NPO関係者など、地域の実情に詳しい身近な人材を活用することが望ましいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

これも私の個人的な思いですけど、いろんな地域で実際活躍されている若い世代というのとあれですけど、40代、50代、こういう元気な世代がやはり夢を持ってこの地域をこうしたいんだというの

が、私としてはそういう方がふさわしいのではないかと。行政経験が豊富な方のOBがやるというような御意見もございましたが、やはりある意味固まった発想じゃなくて、ある意味とつぴな自由な形で取り組んでいただけるような集落支援員が誕生するとうれしいと思います。

本市が今後抱える問題、人口減少の将来に向けて今やっておかないといけないことばかりだと思います。物事が立ち行かなくなってから取り組むのでは遅く、早め早めの対応が本市の将来の社会問題の解決になるのではないかと考えます。

今後、本市が抱える地域の悩み解消としても、集落支援員制度の導入を私としては望むものであり、プラス現状の地域おこし隊員との連携、さらに地域の活性化の効果が期待できる集落支援員制度の御検討をお願いして、次の質問に入ります。

3番、大型商業施設の渋滞問題について。

これは、さきの高田議員からもございましたが、2024年度、東海環状自動車道（仮称）糸貫インターの開通が予定されています。単なる通過地点のインターとなるのではなく、糸貫で降りていただき、本市北部エリアの観光であったり、また大型商業施設での買物を楽しんでいただいて、それが経済効果につながるチャンスかと私は思います。

現状、モレラ岐阜店の週末における渋滞はひどいというふうに私は感じております。店に来店される方も入るまでに渋滞があると。また、買物を終えて帰る方も渋滞に巻き込まれて、信号を2つ、3つ待たないかんというような状況が見受けられます。気持ちよく本巣へ来ていただき買物をしていただく、そしてまたリピーターとなって、本巣はいいところ、大型商業施設が非常にいいと、すばらしいということで通っていただくことが、本市の利益かなと考えております。そのような思いで、渋滞の緩和は重要な課題だと私は思っております。

地域に住む市民の方にとっても、これは切実な問題であり、北部の方が急いで瑞穂や南のほうへ行こうと思うと、国道157号線、本巣縦貫道は渋滞していると。地域の方は裏道を知ってみえますから、通勤であったり生活においても回避はされていると思いますが、インターの開通によってさらに交通量が増えたとすれば、渋滞の悪化は明白です。

質問に入ります。

(1)現状のモレラ岐阜店周辺の渋滞状況は、またそれに対する市へのクレーム・要望等はありませんか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、現状のモレラ岐阜周辺道路の渋滞状況や、これに対する本市への要望等の有無についてお答えさせていただきます。

現在、土・日・祝日、ゴールデンウィーク、お盆や正月などの連休時には、モレラ岐阜の周辺、また桜の観光シーズンや柿の出荷時期には、屋井黒野線から国道303号の区間において、国道157号

が渋滞しているのが現状でございます。しかし、国土交通省による全国道路・街路交通情勢調査の一般交通量調査によりますと、国道157号の屋井黒野線交差点から国道303号の区間の交通量は、モレラ岐阜がオープンする前の平成17年度と最新の調査結果であります令和3年度を比較しますと、横ばいの状況でございます。

なお、モレラ岐阜がオープンし15年以上が経過しており、国道157号を含む周辺道路の渋滞状況は把握しておりますが、現時点で市に対して国道の拡幅要望はございません。しかし、周辺自治会から、市道の安全対策として道路整備や歩道設置等を求める要望は上がっております。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

数値的には、車の台数は増えていないという御答弁だったと思います。

ただ、実態としては、私たちも糸貫分庁舎で会議等ございます。そして終わって出ようとする、平日にもかかわらず分庁舎の前まで車が並んで、ああ待ってみえるんだなど。私たちは知っていますから西方向に逃げて連絡道路で帰ることが可能ですが、まちから来た人、遠くから来た人は、カーナビ等で指示がこの道しかないよという形かと思います。

そういう意味で、国道の拡幅要望などはないとの御答弁でしたが、やはり現状の状況を見ていただき、少しでも改善策、方法があれば対応していただきたいなと思います。

(2)今後の渋滞緩和の解消策として、スムーズな車の流れをつくるための方策、計画はありますか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、今後の渋滞緩和に向けた対応や計画及び長良糸貫線の改良による渋滞緩和への効果や進捗状況についてお答えします。

大型商業施設周辺の渋滞緩和策として、市では過去に、都市計画道路に位置づけることで国道157号の4車線化を検討しましたが、地権者の同意や県との協議、事業化に向けた課題整理が難航し、さらには長期的な計画にて取り組む必要があるため、実現は困難となりました。

岐阜県では、（仮称）糸貫インターチェンジから国道21号の間で左折専用レーンを設けるなど、車線の変更にて対応いただき、公安委員会では糸貫分庁舎東の信号機の時間調整等により対応が図られてきました。

令和2年度には、本巣市、瑞穂市、北方町による本巣縦貫道整備促進期成同盟会を設立し、また同時に岐阜県、本巣市、瑞穂市、北方町による勉強会を立ち上げ、（仮称）糸貫インターチェンジから国道21号までの間の渋滞、交通事故等の解消に伴う道路の在り方や、交差点改良事業について、

現地調査や意見交換を実施しているところでございます。

次に、長良糸貫線の整備進捗状況でございますが、令和5年度に本巣市施工部については完了する予定でございます。岐阜県施工部については国道157号から西側区間で詳細設計を実施し、国道157号より東側区間で三橋及び上保地内の用地買収を進めているところでございます。また、郡府地内において、交差点協議等を実施すると伺っております。

なお、長良糸貫線事業が完了することにより、交通が分散され、渋滞緩和が見込まれます。

また、本年度策定する第3次本巣市道路網整備計画においても、周辺道路を含めて道路網を見直すとともに、交通分散の方策等を検討してまいります。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村志信君。

○12番（河村志信君）

糸貫のインターが開通を予測して、長良糸貫線であったり周辺の道路の改修が進んでおります。特に大型商業施設の渋滞につきましては、道路を新しく造る、広げるとか、それは多大な予算が必要となります。現状の中で、例えば高速道路を走っておりますと、こちらは渋滞しているからこちらというような電光表示板が出ているケースを多く見ます。こちらは混んでいるからじゃあこの左の道を行こうとかいう方法がございます。それもまた多大な費用が発生しますので、案内板等で、例えば北から下がってきたらこの先は渋滞しているから左のほうへ迂回されると早いですよというような言葉ですけど、これは。そのようなお金をかけない、またモレラの方にチラシ等を配り、いろんな迂回路がありますよというような、やっぱりそれが本巣へ来ていただける方へのある意味親切な対応かと思っておりますので、お金をかけない形で、現状の中で、今ある道でスムーズな車の流れを考案していただけるといいかなと思います。

まだ3分ほどございますが、私の拙い質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。11時に再開します。

午前10時52分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続いて、13番 鏑本規之君の発言を許します。

鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

それでは、通告に従って順次質問をしていきたいと思っております。

今回、市長さんの進退についての質問もあったかと思いますが、この本巢市は合併をして20年ということで、内藤市長さんが4年、その後、16年が今の藤原市政ということになっておるわけでありまして。そんな中で、私の思いとしては、新しいもの、幼稚園等々は新しいものでつくられたけれども、まだまだ合併をした目的が何だったということも含めて、やらなければいけないことがまだあるわけでありまして。そのやらなければいけないことをやろうとすると、相当に市民の方から批判が出る、不評が出るというのは、今からやらなければいけない仕事だろうと思っておるわけでありまして。

私その後で白井議員が市民の資料館ですかね、そのことについて一般質問をされますけれども、これも合併した当時、目的としては、そういう施設を1つにするということが目的で合併をしたわけでありましてけれども、いまだに4市町村に1つずつ、旧のところにも1つずつあると。その中の利用度等々を聞いたところ、びっくりするぐらい、言えないぐらい恥ずかしいという、1年に12名ぐらいしか資料館に行かないという、そんな施設に莫大な金をかけて今、維持管理をしていると、そういうものも、なくせばなくしただけで地域の方たちから批判が出る、これは常のことです。新しいものをつくれればその地域の人たちからは喜ばれるけれども、もともとあったものをなくせばその地域からは不平不満が出るというのは、これはまあ常であります。

そういうことを含めると、いいことばかりをやって市長の席を譲るとするのは、次にやる人にとっては非常に迷惑なことであると。私がもし次にやるとしたなら、負の遺産だけ残していくなど言いたくなるというのが私の思いでありますので、藤原市長におかれましては、今まで以上に東京に行くなりして、今、国はお金を山ほど持っているとは思っているわけです。ですので、いろんな形でお金を国のほうから、交付金でも何でも結構ですので、もらっていただきたいなあ。

皆さんあまり気がついていないような思いをするんですが、なぜ国に今、お金がいっぱいあるかと、物価が高くなれば、消費税が10%ですので、上がるわけなんです。庁舎を造るのに、当初の計画は80億ぐらいかなあという見積りの中でやってきたことが、この一、二年の間に物価が上がって、100億というということになる。20億も余分にお金がかかるということは、消費税が2億収めるということになる。国は金あると思うよ、私は。もうめちゃんこ金あると思う。だからそのお金を、いかにして国からこの本巢市に持ってきて、今から私が一般質問をしようとする事業にお金をつけていただくことを願いながら、一般質問をしたいと思っております。

本巢の、嫌な言い方かもしれませんが、負の遺産という形になっている、根尾の温泉、ホテル等々のことについてお伺いをいたします。

休館となって、長いこと休館になっていると。何とか民間の方に後をやっていただきたいという思いは市長さんも私も一緒だろうと思っております。今、そのことについて、指定管理者という形で今募集をしているわけでありましてけれども、その状況についてお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、指定管理者の応募見込状況についてお答えします。

NEO桜交流ランドの温泉館及びホテル館の指定管理者を募集するため、サウンディング型市場調査や民間事業者からの意見募集を実施し、温泉施設等を有している事業者など29の民間事業者から電話や面談などにより意見収集を行いました。

しかし、いずれの民間事業者からも、修繕などの施設管理経費が高額であることや、道路事情により立地条件が悪いこと、ほかの温浴施設においてもコロナ終息後の利用者が回復しておらず不安であることなどの理由から、施設を管理することは非常に難しいとの回答があり、現時点においても指定管理者の応募見込みは立っておりません。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

質問を行います。

管理者がいまだに決まらない、二十数社の事業者に聞いたところ、立地条件が悪いとか、修理代がたくさんかかるとかというような答弁でありましたけれども、立地条件の悪いというのは、私も経営者の一人として考えたときに、あの場所がいいとはもともとは思っていない。何でこんなところに造ったのかなあと思うのが私の率直な気持ちであります。

その中で、修理代等々がたくさんかかるということでもありますけれども、私もそれなりにやってみたいなあという思いがありまして、私なりに修理代、またあそこをこういうふうにしたらいいなあという思いの中で、業者にそれなりの見積りを取らせたわけでもありますけれども、かなりの金額がかかるということでありました。

そういう中で、市としても、ある程度の修理代等々は計算の中に入っているだろうと思います。そういう中でいろんな話をしている中で、まだ決まらないという。そうだとすると、もし指定管理者が決まらなかったらということで、少し私も不安に思うわけでもありますので、そのようなことについて、今後どのようにしていくのかお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま質問についての答弁を、高木産業建設部長に答弁を求めます。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、指定管理者が決まらなかった後の温泉・ホテルをどのようにするのかについてお答えをさせていただきます。

NEO桜交流ランドの温泉館についての運営分析としまして、当該施設は規模が多過ぎること、また昨今の光熱費の高騰や様々な物価上昇から、必要最低限のコンパクトな経営で運営を行うことは非常に難しく、指定管理で継続することは市の財政面での負担が大きくなることが想定され、非常にリスクが高いのですが、一方で、指定管理を継続することにより交流人口の減少を抑え、雇用

の創出もあるなど地域への見返りはあると、令和5年7月末に行いました委託先のコンサル業者から結果報告を受けております。

また、サウンディング型市場調査や民間事業者からの意見募集におきまして、毎年の指定管理料はこれまでの1,500万円では不足、4,000から5,000万円程度が必要である。また、施設再開時に必要な修繕費やリニューアルに必要な初期費用は負担してもらいたい、入湯税は減免してもらいたい、また赤字になった場合でも市で負担してもらいたいなど財政面での意見が多くありました。

現在、指定管理者の募集の見込みは厳しい状況にあります。大規模な修繕の実施や指定管理料の見直しなどの条件について、今後の市の財政状況も踏まえて、改めて民間事業者と協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

しかし、それでも民間事業者と調整がつかず、指定管理が難しい場合には、設置時の補助金の一部返還が伴いますが、他の利用目的であっても、施設を活用していただける民間事業者にNEO桜交流ランドの土地及び建物を譲渡することなども検討していかなければならないと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

再質問いたします。

今の答弁の中でも修理代が相当にかかるという、私が冒頭にも言ったように、私の試算では約2億5,000万円ばかりかかるということでもあります。それは企業として最小限の出費という形でやっていたんですけれども、業者に言わせると、あなたがやりたいことをもう少しやろうとすると、それにまた五、六千万かかりますよということでした。

市のほうの予算がこの修理代、維持管理していくための修理代等々、今御答弁の中でそういうものを見てくれと企業が言っているということですが、市のほうの試算では、どの程度の金額、私は2億5,000万から3億と言ったんですが、どの程度のお金を段取りしなければいけないかということと、もう一点は、施設も全部現状のままで民間業者にもうやってというのも、これも非常にいい考えだろうなあという思いをしておるわけでありまして。

本巢に3億近いお金をかけて、あの温泉をそのまま直してやったとしても、黒字にするのは相当至難の業であろうと思う。私の思いとしては、それだけのお金をもし投資するとするならば、今の淡墨桜のあるあの川の近くにホテルでも温泉施設でもやれば、これなら黒字になる確率は相当高いだろうという思いをしております。

担当職員としてはどの程度の修理費の見積りを持っておられたのか。また、他に移すような考えがあるのか否か、お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま再質問についての答弁を担当部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは再質問についてお答えをほうをさせていただきます。

今回、令和5年7月に行いましたコンサル業者のほうで試算のほうをしていただいております。また、前管理者からの聞き取りとか、桜交流ランド、現地などを確認していただきまして、温泉の運営再開に必要な経費、こちらを精査していただきました。確かに施設のほうが老朽化しており、修繕費用としましては約2億8,000万円が必要であるというような報告を受けております。

主な内容としましては、温泉館の全館空調システム、こちらが約8,000万円程度、あと温泉に使用する谷水を浄化する浄水施設、こちらの更新に5,000万円程度、また風呂の循環ろ過、こちらを再利用する設備のろ過器の取替え、こちらが約3,000万円程度というような報告を受けております。

もし再開する場合に向けまして再稼働させた場合、また新たな不具合等も発生することもありますので、さらに費用がかさむのではないかというふうに思っております。

また、もう一点の、例えば他の場所へ移す思いはないのかという御質問ですけれども、現時点におきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり非常に厳しい状況ではございますけれども、改めて今、民間事業者との調整・協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、その結果を基に、また新たな活用等につきましては検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

今の答弁等々、3億円近く金がかかるということ等々を含めると、なかなか再開は難しいだろうというふうに感ずるわけであります。

そうなりますと、樽見鉄道の乗客数等々に影響が相当出るだろうというふうに思っておるわけがあります。近頃の新聞に、ローカル線の見直し等々ということで、1キロに対して100人の乗車が見込めないところは検討をするというようなことが新聞に書かれておりました。そういう中で、樽見鉄道についての質問に移るわけでありましてけれども、今までも樽見鉄道、いろんな形で支援をしてきたかと思うんですけれども、今の樽見鉄道の状況等々についてお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、今の樽見鉄道の状況、またホテル館等が休館になったときの樽見鉄道の支援についてをお答えさせていただきます。

うすずみ温泉につきましては、樽見鉄道株式会社にとって観光収入の中核をなす一つの施設でございます。観光収入は、営業収入のうちの定期外収入で計上されますが、令和元年度の定期外収入

は約9,600万円でございます。コロナ禍となる令和2年度には約6,700万ほどに落ち込んでおります。約2,900万円の減収の中で、うすずみ温泉の来館者のみに特定した減収は、少なくとも約580万円と聞いております。

本市としましては、樽見鉄道一日フリー乗車券とともまる商品券をセット販売する事業に令和3年度から樽見鉄道企画列車等支援事業として補助を実施しております。これにより、定期外収入は令和3年度には約8,900万円、令和4年度には約1億3,100万円と、コロナ前以上の収益を計上しているところでございます。

令和5年度も引き続き、この補助事業を実施しておりますので、今後の収益状況を注視しながら補助事業の継続についても検討を進めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

今、収益が令和4年は結構売上がありましたよというような答弁でありましたけれども、これは数字のマジックというようなことであります。

私の思いとしては、この当時はプレミアム商品券という形でたくさんのおまけつきの切符を売ったということで、1キロ当たりの乗車率というのが750人ぐらいまで行ったかと思っております。通常るときは500人を切るぐらいだったと思っておりますけれども、それがプレミアム商品券を出したことによって乗車率が上がったということで、これも数字のトリックだろうというふうに思っておりますし、もう一つの数字のトリックは、関ヶ原線が4車線になったことによって、樽見鉄道が高架という形になったんですね。この高架は、国の事業でもないし、県の事業でもない。これは藤原市長さんが相当汗をかいて、東京のほうに陳情に行って、そして樽見鉄道の事業としてのという形にして補助金が国のほうから樽見鉄道に出たわけでありまして。そのことによって、樽見鉄道がああ工事を受注したわけでありまして、入札という形で。莫大な金額でありましたので、99%で入札されても、1%は樽見鉄道の利益となったわけでありまして。このやり方は藤原市長、非常に私は関心しておる、うまいことやったなあというふうに関心をしているわけでありましてけれども、そのことによって、結果として樽見鉄道にその差額分だけが利益として計上されているというのが現状だと私は思っています。そういう中で、何とかやりくりをしているのが今、樽見鉄道の経営の状況だろうと思っております。

そういう中で、1キロに対して1,000人を割ったところは廃線という形の国の方針が遠回しに出されているわけでありまして。そうすると、何とか乗客をたくさん乗ってもらう努力をしなければ、廃線というものが出てくるだろうと、廃線路がまた出てくるだろうということになる。

もし廃線となったら、根尾にとっては、非常に観光としての位置づけの中においては、非常に痛手になると、そういうことを考えていると段々と頭が痛くなってくるのが今、私の思いであります。樽見鉄道を何とか残すように、住民集会までやって、そして知事のほうからもいろんな形で支援を

いただけるようになった、せっかくそこまで市民の方たちと、また市長さんはじめ関係各位の力によって樽見鉄道が何とか維持できているのに、なくなってしまうは大いにまずいということがあります。

そこで、温泉館に今までたくさんの補助金等々、また温泉に入ってもらうためのサービス券という形で出していたお金があるし、指定管理を受けてもらうのに1,500万円というお金を出していたということになれば、休館となっておればその金が使われていないということになりますので、そういうお金を樽見鉄道の支援という形で使って、プレミアム商品券をもう少し率のいいプレミアム商品券にして乗客の方たちに樽見鉄道に乗ってもらう努力をしたほうが、結果としては後でいろんな形で補助金を出すよりも、市民も喜ぶし、樽見鉄道にも利益が上がるし、本巢市は新たな予算を組まなくても、もともと温泉に使っていた金を樽見鉄道に回すということになれば、さほど大きな問題はないだろうと思っておりますので、そういう方向で、答弁は結構ですので、そういう方向で検討していただくことを切にお願いをして、この件についての一般質問は終わります。

続いて、防災というところに行くわけでありませうけれども、私、正直なことをいまして、あまり防災ということについては、関心がめちゃくちゃあるといえはるし、ないといえはないということなの。それは私なりにいろんなところの被災地等々に、皆さんの知ってのとおり、支援物資を持っていったり、いろんなことで現地を見ていますので、根尾、本巢にこんな災害は起きないだろうということをおもっているわけでありませう。

起きないだろうと思っているだけでは何ともならないけれども、起きないように、市会議員としていろいろな活動をしながら、事業もしてもらい、また市長さんにもお願いをして水路の整備等々も一生懸命でやってもらっているから、そんなに心配はないだろう、地震以外は心配ないだろうというふうにおもっているわけでありませう。

山口の頭首工においても、市長さんの努力によって、なかなかできなかったものが、今ようよう完成をしたということでありませう。あそこがきちんと決壊がしなければ、まず水の心配はないだろうという中で、割かしのんびりしておったわけでありませうけれども、たまたま愛する妻と九州熊本に旅行に行っていたときに、線状降水帯というのか何とか知りませうけれども、1時間に100ミリという雨に遭遇したわけでありませう。話では聞いているし、テレビでは見ているけれども、自分が実感してびっくりこいたんですね。高速道路を走っていたんですねけれども、白い車線が2本目までは何とか見えるけれども、3本目は見えないんですね、雨のあれで。それから車に当たる音がちょっと気持ちの悪いぐらいうるさい音が聞こえてくる。高速道路から降りてドライブインに逃げ込もうかなあと思ったけれども、ドライブインに逃げ込んだほうがもっと危ないなあという気がしまして、たまたまレンタカーで借りた車がいい車でしたので、自動運転に近いような、50キロで制限をしてブレーキも何もかも踏まなくてもいいというやつで、前だけ見ておればいいというので、乗っていた。だから、前の車にぶつかりそうになると、きゅうっと止まったでいいんですけれども、あの恐怖と、この1時間に100ミリという雨、これ実際に経験してみると恐怖ですわ。見ておる間に水がたまっていくという、これがもし本巢市に降ればどうということになるかなあという思いをして

おるわけであります。

そういう中で、本巢市の防災力というのがどの程度本巢市は整っているのか、防災力についての本巢市がどの程度あるのかをお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、本巢市の防災力の程度につきまして、お答えをさせていただきます。

大規模災害時には、支援物資の提供や救助活動等、公的支援を行う市や消防等の行政機関も被災し、公助が行き届かなくなる可能性があります。災害による被害を最小限に抑えるためには、地域相互で助け合う共助と、自分の命を自分で守る自助に基づき、地域の防災力を高めることが必要となります。そのため、本市では次のような取組を行っております。

まずは市総合防災訓練の実施でございます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により3年ぶりの訓練となりますが、8月27日に各自主防災組織等との情報伝達体制や職員の初動態勢を再確認する訓練を実施しました。

次に、災害・避難カードの作成の促進です。災害から命を守る手順を整理したカードで、広報「もとす」8月号に掲載し、防災に関する講演会等で市民の皆さんに作成をしていただいております。

また、令和2年度より、根尾地域において、3自治会が土砂災害に備えるため地区防災計画の作成に取り組み、令和4年度に市地域防災計画に決めました。この地区防災計画は、地域住民自らが話し合い、住民自らが作成する防災計画であり、今年度におきましても、さらに3自治会が作成に向けて取り組んでおります。

次に、防災士の養成でございますが、令和4年度から日本防災士機構より認定を受け、本巢市が養成機関となり、防災士養成講座を開催し、67名の防災士を養成しました。

また、備蓄品につきましては、市の指定避難所に設置しています防災備蓄倉庫等で保管しております。主な備蓄品としましては、調理不要米や防災パンを合計約2万7,000食、飲料水を500ミリリットルのペットボトルで約2万7,000本、その他、災害救助用毛布、簡易トイレやし尿処理剤、粉ミルク、生理用品、紙おむつ等を備蓄しております。

今後におきましても、公助と自助、共助による総合的な地域防災力の向上を目指し、防災意識の啓発や防災訓練棟により地域防災力を向上させ、災害に備えてまいります。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

再質問を行います。

今の答弁の中で、防災講座というので67名の方が養成をしたということです。これは、防災士としての試験を受けた人なのか、講習を受けた人なのか。

もう一点は、たまたま9月1日防災の日にテレビを見ていましたら、我がふるさとの愛知県で、一番若い子が防災士の試験に受かったということで親子でテレビに出ていたんですね。そのテレビを見たときに、中学生の子で、中学2年というふうに聞いていたわけです。私の思いとしては、風のうわさというとし会議員で何を言っておるんだと言われるかもしれませんが、中学校の方たちの防災士の試験に受かったということを聞いたんですね。その人は中学校1年生だというふうに聞いていた。本巣市はもう中学1年生の人が防災士の試験に受かって、テレビにも出ていないけれども、愛知県は2年生の子でテレビに出られるというのはちょっとどういうことかなあというよな思いの中で、今回の質問をしたわけであります。

この67名養成したというのは、これは試験を通った人なのか、また学生も入っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それではお答えいたします。

令和4年度でございますけれども、受講された方が71名ございます。そのうち合格をされた方が67名というところでございます。この67名の方の中に中学生も含まれております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

中学生の人が何名受かったのかも私はよく知りませんが、その中で、いろんなことを少しずつ聞いてみたりするわけでありまして、本巣市においては、ジュニア防災士といったのかな、そんなようなもので、学校のほうで結構頑張っていますよということを聞いたわけでありまして。

71名中67名が受かったというのは大したもんだなあと思う。先ほど言ったテレビに出たところは親子で出たけれども、親子で受けたけれども、お母ちゃんのほうは滑りましたということでしたけれども、それで子どもが受かったということでテレビに出たということでありまして。67名の中にお子さんがたくさん、中学生だと思うんだが、おるといってございまして、教育長にちょっとお尋ねをしたいと思っております。この中学生が防災士の資格を取るとか、またジュニア防災士、そういうようなことで、ちょっと私はあまり勉強しておりませんので、また市民の方にも多くの人にも知ってもらいたいということがありまして、どういう形でどういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

中学生防災士の資格取得の経緯と活動状況、成果についてお答えします。

中学生防災士誕生の経緯は、濃尾震災130年を迎えた令和3年に、本巢市の防災力を一段と高めるため、本巢市独自のジュニア防災リーダー制度を立ち上げたことが始まりです。2011年3月11日、東日本大震災が発生し、その衝撃や悲しみはあまりにも大きく、私たちは、この震災を風化させることなく、この教訓を生かし、伝え続けることが使命であると捉えています。

私が県の防災教育の責任者であった頃、釜石の奇跡を生んだことで有名な群馬大学、片田敏孝教授から、あの日、中学生が先生にもっと高いところに避難しましょうと伝えていた。さらには、中学生が小学生の手を取り、さらに保育園児を抱きかかえて高台に避難したという話を伺いました。

また、南三陸町志津川中学校校長だった菅原貞芳先生からは、避難所で悲しみや不安などから気持ちが高ぶる大人たちの仲裁に当たったのが中学生だった。おばあさんの横に座り、背中をさすって勇気づけた中学生がいた。運ばれてくる支援物資を避難者に配布する中学生もたくさんいたとの話を聞きました。これらの話から、いかに中学生が大きな力を発揮し、重要な役割を担っていたかを知り、中学生たちに今の、そして未来の本巢市の防災を担ってほしいという強い願いを込めて、ジュニア防災リーダーの育成に取り組みました。

そして、防災教育で有名な地元岐阜大学、高木朗義教授に講師を依頼し、ジュニア防災リーダー養成講座を開講しました。ハザードマップを使って危険箇所を確認する講義、ツナ缶でろうそくを作るなど、被災時の生活の知恵につながる講義など、2日間で実効性のある6講座を実施しました。これにより、中学生の防災への意識と実践力はぐんと高まり、令和4年度には、通常は大人でも難しい防災士資格取得試験に自ら挑戦したいという中学生が名のりを上げて、見事13人が合格、全国的にも珍しい中学生防災士が誕生し、市の防災の中核として動き始めています。

例えば、根尾学園では、中学生防災士が下級生に、家具の転倒防止の必要性や、簡易浄水器の実験など、模型を使って実演する防災の授業を行い、自分が学んできた防災の知識やノウハウを伝え、学校や家庭の防災意識の向上に結びつけています。

真正中学校では、各学級に防災リーダーが誕生し、真正地域が水害の危険性があることへの呼びかけや、校内の日常的な安全点検を行い、中学生の目から見た危険箇所発見などを行っています。

市の総合防災訓練では、中学生防災士や防災リーダーが自主的に集まり、簡易ベッドやトイレの設置、防災倉庫の備蓄品の確認など、学校が避難所となったときに自分たちができることを訓練していました。10月に行われる市民運動会にも、中学生防災士やジュニア防災リーダーが企画・運営する防災安全リレーを種目として行い、地域の方と連携して防災意識を高めることを目指しています。

本年度は、中学生防災士に19人が挑戦しようとしています。中学生防災士やジュニア防災リーダーの取組を通して、自ら考え、様々な活動を展開する生徒が増え、その主体性や実行力に大きな手

応えを感じています。今後もこの取組を継続し、本巢市の新しい財産、そして新たな伝統となるよう、今と未来を担う防災リーダーをどんどん育成してまいります。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

今、13名もの中学生の方が受かったという、これはちょっとびっくりしているわけでありまして。その前に、ジュニア防災リーダーという形でやっている。聞くところによると、3年の間に90名以上の方がその講習を受けたということでもありますけれども、ようもようもそれだけの人が受けてくれたなあという思いをするわけでありまして。若い子がこの防災というものに対してそこまでの意識を持ってもらえるということは、やはり非常にありがたいことだろうなあという思いをするわけでありまして。

今回、本巢市も防災訓練という形で市民の方たちの協力の中で行ったわけでありましてけれども、私の地域である中野も、100世帯に満たない部落ですけれども、集会所に集まった人が60名以上、70名近くいたということで、防災というものに対しては、やはりそれなりの関心があるんだなあという思いをしたわけでありまして。

ただ、私の経験上でいきますと、そういう被災地のところに行ったときに、大人の人がいろいろ指図しても、また自分の息子に指図されても、あまりよく動かない、言うことを聞かない、危険だから早く高いところへ行きましょうと言ってもなかなか動かないけれども、孫に言われると何となく聞かざるを得ないというところ、私もそういうところがあるんですけども、息子の言うことは何も聞く気はないけれども、孫に言われると弱いというのがある。そういうような形で、若い子が防災のときには、正直なことを言って役に立つ。これは私が新潟の地震のときに、地震の発生して明けの日に私たちはちょっと支援物資を持っていった覚えがあるけれども、自衛隊も何も来なかったけれども、やはり子どもたちが、子どもたちは割かし無邪気なんですね、深く物を考えないというのかよく分からないけれども、だから大人が励まされているという、その中で、また子どもが食べるものがないなら、うちにあるものを持ってきて食べましょうというような形で、隣近所の人たちを寄せて、子どもが主体になってそういう活動をしていたのを、私自身も見ているわけでありまして。東北のところも5月に初めて行ったわけでありましてけれども、まだサークルKが開いておるで飯の心配はせんでもいいかなあと思って安易な気持ちで行ったら、御飯を食べるところもなかったというのが本当の話であります。

そういう中で、せっかくこういう学生の若い人たちがそういう活動をしておるということになれば、今後そういう人たちをどういう活動をするのかということについて、計画があるとするならお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治君。

○教育長（川治秀輝君）

中学生防災士の今後の計画についてお答えします。

中学生防災士は、防災・減災について、自ら確かな知識を身につけ、今後の防災の即戦力になり得る存在です。守られる人から守る人になるという彼らの信念も感じています。今後、未来の本巢市の防災の中核になっていくことを期待し、様々な活動を展開していきたいと考えています。特に、自ら学び、調べ、体験したことを、市民や地域の方々、学校に実践的に発信することを大切にしていきたいと考えています。

まず、毎年行われている市の総合防災訓練などに参画し、中学生防災士として市民の皆さんに防災や減災につながる内容を発信し、市全体の防災の意識と行動力を高めていきたいと考えています。

さらには、各地域の特徴に応じて、様々な災害を想定した訓練や講習などで中学生防災士を活躍させてやりたいと考えています。中学生防災士は、全国で発生した災害について学んでいるとともに、本巢市の地域の特徴から、根尾地域や本巢地域は土砂災害の危険性が高いことや、糸貫地域や真正地域は浸水害の危険性が高いことなどを学んでいます。この特徴や避難の仕方などを科学的・具体的に各地域で発信していきます。

中学生防災士と自治会がつながることも大切です。各小学校区ごとに防災を視野に入れた運動会や防災訓練などを企画し、地域で顔が見える関係づくりを行い、共助に結びつけていきます。各自治会ごとで行われるふれあい会議などの場でも、防災の取組に参画したり、独り暮らしの高齢者などの支援などにも関わったりして、中学生防災士が活躍できる場を拡大していきたいと考えています。

さらに、中学生防災士を防災の重要性を語る先生として位置づけ、中学校内はもちろん、地元の小学校に防災教育を行う取組も進め、毎年、中学生から小学生に伝える伝統、防災での小中連携をつくり上げていきます。

また、4中学校の中学生防災士が、互いの学校や自分の住んでいる地域で行っている防災・減災の活動を交流し合う中学生防災士サミットも開催していきたいものです。

中学生防災士が誕生して2年目、本格的な活動が始まった今、中学生防災士が中学校を卒業し、高校生や大学生になっても継続的に活躍していくために、（仮称）本巢市ホープ防災士クラブなどを立ち上げ、ホープというのは希望とか期待とか、有望な新人という意味を込めてなんですけど、そのホープ防災士として、中学生防災士のOBも常に仲間として市の防災の中核を担っていく仕組みを構築するとともに、先輩から後輩へと伝統を継承していくリレーづくりも行っています。

中学生防災士たちのふるさと本巢を愛する気持ちと勇気と覚悟を形にする支援を精いっぱい行い、学校や地域で活躍できる場を広げてまいります。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本規之君。

○13番（鏑本規之君）

いろいろな活動を計画しておるようでありますけれども、私の思いとしては、やはり、少し話が変わるかもしれませんが、広島の実爆ドーム等々を子どもたちに見てもらって、そのときの感想文等々を、私と市長、たまたまそのときは議長だったんですが、そういう発表のところを見せてもらったときに、その若い子どもたちが原爆のところを見たことによって、平和というものに対する思いがこんなにも伝わるのかなあということで、私は思わず涙が出たわけでありまして。その隣に市長さんがおって、市長さんは鼻水を流していたのかよく分かりませんが、私の顔を見て、じいっと見る、市長さん、これ全員行かせたらどうだと、少人数じゃなくて、もう中学校2年生の子を全部行かせたらどうだということを話ししたら、市長もその時点で、そうするかというふうになったわけでありまして。

そういうことで、何事も見るということは大事なことであり、触れるということは大事なことであります。私もいろんなところに支援物資等々を送ったり、私は旅行が好きですので、日本中にそういうお付き合いの人がいるわけでありまして。またコイも好きでしたのでいるわけでありまして、せっかくこれだけの防災士という人が意欲を持って試験まで受かっている。この本巣市だけの話ではなくて、市長さんをお願いをするわけでありましてけれども、そういうところに研修という形でも何でもいいので、行けるような予算を組んでやっていただきたいなあと思うわけでありまして。経験は、勉強というのかな、本で学ぶ以上のものがありますので、目で見て、触れて、そして匂いを感じて、肌で感じるというのが一番役に立つ経験というものになってきますので、市長さんにおかれましては、予算が厳しい折ではありますけれども、冒頭にも言ったように、消費税というものが国にたくさん入っていることを鑑みれば、防災士の人たちに少しぐらい研修という形で、1泊2日の研修でも結構ですので、予算組をひとつお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

市長さんは、答弁していただければありがたいけれども、その顔を見れば、何となくしてもらえんんじゃないかと期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうも。

○議長（大西徳三郎君）

それでは、暫時休憩をいたします。13時、午後1時から再開をいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続きまして、14番 臼井悦子さんの発言を許します。

臼井さん。

○14番（臼井悦子君）

それでは、議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、来年、令和6年2月には本巣市が合併して20年という歳月を重ねます。現在、新庁舎も

来年の完成に向けて工事が進められており、また新たな本巢市の歴史が重ねられます。

さて、このたび、本巢市民俗資料館につきまして考えてみました。庁舎は統合するものの、現在あります旧3町1村の時代に設置されました民俗資料館、本巢、根尾、糸貫、真正と4か所において、昭和の時代に各家庭から収集・寄贈された貴重な歴史を物語る品々が保存されております。これらの歴史遺産を見直す必要があると思いますが、初めに、民俗資料館の所蔵品の展示や維持管理等の現状についてお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

民俗資料館の所蔵品の展示や維持管理等の現状についてお答えをします。

民俗資料館は、その地域の昔からの暮らしやなりわいを語る生活用具や農具、歴史を語る資料などを収蔵・展示する資料館です。

現在、本巢市内には各地域に4つの民俗資料館があり、8,000点を超える資料を所蔵しており、どの地域にも共通にある農具や生活用品や、それぞれの地域の特徴を示す歴史的資料など、様々なものを展示しています。その所蔵品の展示は、農具・日用品などの分野ごとに分けており、来館者に見ていただけるようにしています。それら所蔵品の多くが市民からの寄附によるもので、一つ一つをデータベース化して、誰からの寄附かが分かるようにしてございます。

現在、どの資料館も所蔵品が多くあるため、十分な広さはない状況です。管理の面でも、湿度・温度を管理できる施設とはなっておりませんので、室内に展示・保管はしているものの、十分な環境とは言えないのが現状です。今後は、民俗資料館の展示の仕方も含め、よりよい維持管理の方法を検討してまいります。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○14番（臼井悦子君）

現状については、4つの民俗資料館にそれぞれの地域からの歴史的資料、時代の変遷を学ぶことのできる多くの品が展示されている状況でございます。

8,000点というたくさんの皆様からの寄贈品がございます。先般、私も全か所見学させていただきました。その折、本当に多くの資料、また類似のものも多くあることに大変驚きました。その中には、旧町村それぞれ特徴のあるものもあり、これらは異なった生活様式を示すものもあり、あわせて貴重な品々だと実感しております。

そこで、2つ目の質問ですが、民俗資料館の今後の活用について、どのように考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

民俗資料館の今後の活用についての考えについてお答えします。

民俗資料館には多くの農具・民俗の歴史に関する資料があります。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど来館者がいないのが現状です。しかしながら、小学校3年生の社会科、「農具とくらしのうつりかわり」の単元や、総合的な学習で地域の歴史を学ぶふさと学習などで、実際に農具などを見ることは子どもたちにとって暮らしの移り変わりや今の道具との違いを知る学習につながります。

コロナ以前は、各地域にある民俗資料館に行き、実際に民俗資料を見る学習を行ってきました。これからも学校と連携して、子どもたちが学習できるようにしてまいります。

さらには、他市町でも開催されていますちょっと昔の道具たちなどのような企画展を開催し、一人でも多くの方に資料館に足を運んでいただけるように資料館の運営をしてまいります。

しかしながら、民俗資料館の老朽化が進んでいることや所蔵品も増えていく現状を鑑みると、今後は、今ある所蔵品をデジタル保存しアーカイブ化して、実物として残す資料、デジタルデータとして残す資料のハイブリッド方式で整理を行い、民俗資料館を運営していくことを視野に入れて、活用の仕方の検討を進めてまいります。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○14番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

確かに先ほど申しましたように、多くの類似のものもございますので、デジタル化というものも大変有効だと思います。

旧真正町の歴史資料は、現在、旧真桑幼稚園のほうに新たに展示の準備をするということでその準備が進められておりますが、また、旧糸貫町の歴史資料は、旧の土貴野小学校の木造の建物に保存・展示されています。また、旧本巣町は、本庁舎の西側に徳山民家と並んで資料館があり、また根尾地域には、淡墨桜の隣のさくら資料館として、その中に根尾の歴史が展示されております。そういったことからしまして、再質問といたしますが、できることなら、本巣市の歴史として、現施設のいずれかを活用して来館者が1か所で分かるようにする、また子どもたちの学習の場としても利活用できるような資料館をと思います。このような考えはありませんでしょうか、質問いたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

瀬川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

民俗資料館は、文化・芸術の保存、継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動や、小学校等の学習の場として、幅広い役割を担う施設でございます。統合につきましては、個別施設計画などがございます時期をめぐり、まずは8,000点を超える資料を、寄贈者には意向を確認し、重複しているものや歴史的価値のあるものやそうでないものなどに仕分するとともに、現物として残すもの、写真や映像などアーカイブ化できるものに整理をいたしまして、真に必要な展示数を決めることから始めさせていただきまして、今後、最終的には、今あります本巢民俗資料館等をはじめとする施設の利活用と統合に向けて、段階的に進めさせていただきたいと思っております。

〔14番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○14番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

今、新しいものを建てるということではなくて、現在、既存の施設を利用して、少しその辺りの展示の方法も考えてやるということで、本当に一本にするというのは大変有効なことだと思います。その1か所に行けば本巢の歴史が本当に分かります。また、根尾の場合は、しっかり根尾の形として、小ぢんまりはしていますけど、きちっとまとまった展示がされておりますので、それはそれでいいかなというふうには思っております。

ただ、本巢市のこういう資料につきまして、ふるさとへの思いを深めるためにも、常設展に加えて、また臨時展など、そういった方法などもあると思いますが、たくさんの収蔵品を有効に活用しまして、市民の皆様本当に昔をしのんでいただいたり、子どもたちには先人の歩んできた歴史、そして今日がいかにかに目覚ましい進歩であるかを学習することで、その礎でもある祖先を敬い、ふるさと本巢への親しみを育てていってほしいと願っております。

この質問につきましては、本当に緊急ではございませんが、少しずつでもそういった一本化する方向に向けて努力していただければということで、終わりたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、2番目の質問に入ります。

道路にかかる樹木についてです。

近年、道路を妨げる樹木の倒木、あるいは枝が垂れ下がったりなどと、何かと支障を来しております。先般、山林にて、他市町の方ですが、遭難され、救助に向かった多くの消防車、また大型車両などが山林の入り口からもう入れなくて、付近の市道で樹木により先に進めず、本当に歩いて遭難者を捜索に行ったという、そんな状況でございました。

本当に、幸いに遭難された方は命に別状はなくてよかったということなんですが、そのときに、こんな状況ではというふうに、もしくはこれが、そこで本当にその人の命がなくなったのであれば大変なことだったなあというふうにも実感したわけでございます。そういったことでも、市のそうい

う状況に対して、市の現状と対策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、道路にかかる樹木についての、市の現状と対策についてお答えします。

まず現状につきましては、地域ごとに週1回実施する職員及び年間契約している道路維持業者によるパトロールや、市民から道路にかかる樹木の通報があれば現地を確認し、通行の妨げになると判断すれば、夜間・休日を問わず、職員及び道路維持業者によりその都度伐採撤去を行っています。同様に、郵便局との覚書による道路の損傷報告及び本巢市道メンテナンスサポーターによる報告からも情報を収集し、対応しています。

また、市が管理する道路内の樹木については、道路植栽管理維持業者が樹木の状況を確認し、通行に支障・危険が及ぶおそれがある場合には伐採等で事前対策しています。さらに、台風や大雨時には、職員による警戒当番や、道路管理者によるパトロールにて樹木の状態を確認しています。

そのほか、国道、県道にかかる樹木があった場合は、道路管理者である岐阜土木事務所へ、また電線にかかる樹木があった場合には、管理協定により中部電力等への連絡の上、対応していただいております。原則、民有地から樹木が道路にかかる場合は、その所有者に伐採・撤去等を実施していただくよう依頼しております。

ただし、令和5年4月1日に民法第233条の越境した竹木の枝の切取りについて規定が改正されたことにより、急迫の事情があるときなどは、隣地の所有者がその枝を切除することができるようになったことから、市道への通行に支障・危険が及ぶ場合は、道路管理者において緊急的に対応しております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○14番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

今の質問の回答ですが、再質問ということで、ただいまのお答えの中に、道路維持業者並びに本巢市道メンテナンスサポーターということですが、その内容につきまして、どのようなものかお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を高木部長に求めます。

高木君。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、ただいまの再質問についてお答えさせていただきます。

まず、本巢市道メンテナンスサポーター、こちらは平成27年4月に実施要綱を制定させていただきました。本巢市内の建設業者や測量業者の方など、現在約20名の方に委嘱を行っております。

内容としましては、道路の穴ぼこや陥没、側溝蓋や防護柵の破損など、道路上で異常が発見された場合には、市に対して報告をいただいている方々になります。

また次に、道路維持業者、こちらにつきましては、現在、根尾、本巢、糸貫、真正地区の旧の4町村の地区に分けさせていただきました。道路の陥没や倒木等、特に道路上で異常があった場合には、市の指示において早急に補修等対応していただいている、主に建設業者で年間契約をいただきながら対応しているところでございます。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○14番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

そういう方が配備していただければ大変早急にいろいろ修繕をしていただけるということで、少しは安心しておりますが、令和5年4月1日の民法の改正によって、ある程度の危険の回避がされることになったんじゃないかということを思います。以前、私が質問した折には、電柱とかいろんな障害になっている樹木を伐採のお願いをしたときには、なかなか難しいような状況ではございました。そしてその後こうした民法が改正されて、大変これは市民にとりまして安心な改正だと思えます。

また、そういった中で、2番目の質問といたしまして、今後の道路上の倒木等に対する市の施策の今後についてですけれども、どのようにされるのかお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、今後の道路上の倒木等における施策についてお答えします。

市民の皆様が安全・安心して通行できるよう、今後も引き続き職員及び道路維持業者によるパトロールを実施し、通行に支障がある場合は伐採等にて対応し、市が管理する道路内の樹木については植栽管理者にその樹木の状態を確認し、枯損木等による倒木を未然に防げるよう管理してまいります。また、台風や大雨時の倒木のおそれがある場合においても、パトロールを強化し、安全確認を実施していきます。

今後も、職員や道路維持業者によるパトロールによる倒木の早期発見に努め、所有者に対し周知するとともに、道路利用者の安全を守るために、通行に支障がないよう管理していきたいと考えております。

なお、議員の御指摘のとおり、道路上の倒木等により緊急時に障害となり車両が通行できないこ

とも考えられますことから、利用可能な補助事業等がもしあれば、関係機関と協議を図りながら安全確保に努めてまいりたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

臼井悦子さん。

○14番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

いろんな森林関係で、林務のほうの連携とかそういうこともございます。木に囲まれた道路、災害時の枝木の障害など、今後起き得る可能性の高いことなど、市民の不安を少しでもなくし、安全で安心な本巢市であることを願うとともに、補助事業等、各関係機関との連携・協議を密に、安心な通行に努めていただくよう、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

それでは続いて、15番 道下和茂君の発言を許します。

道下議員。

○15番（道下和茂君）

今回は、山林整備及び福祉に関する質問をさせていただきます。

本巢北部地域においては、人口減少が著しいことは皆さん御承知のとおりかと思いますが、山林や農地などの多面的な機能を有する自然環境保全は、地域で生活を営む人たちによって守られてきました。人々が日常生活を営むには、保健や医療、介護、福祉や教育環境などの充実も必要でございます。最近では、合併20年を過ぎまして、北部では地域格差も感じるようになってきたのではと私は思っております。

人々がそこで生活するという事は、先ほど申しましたように、自然環境などをしっかりと守っていく、そういう使命もございます。やはり日常生活を営みやすい環境整備が大切かと思ひまして、今回2項目について、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

それでは、大きい1番目の森林資源及び森林経営の持続性を確保する体制整備についてでございますが、質問の趣旨といたしましては、本来、森林は所有者が自ら適切な森林の経営管理を行うのが責務と考えておりますが、社会情勢や価値観などの変化から、自らの経営管理が困難な状態となり、放置林が拡大し、荒廃が進みつつあります。

本巢市では、従来からの国・県補助事業に加え、森林経営管理制度の運用により、未整備林などの整備が進められています。さきの議会の一般質問で、森林経営管理制度を運用し、令和元年度から令和4年度に地籍調査が完了した筆や、未整備林が多い森林を対象に実施した意向調査対象面積は204ヘクタール、このうち所有者から市へ経営管理権集積計画の委託された面積の23%に当たる47ヘクタール、このうちの間伐により整備された森林面積は約27ヘクタールとお聞きしました。

また、現在検討されている本巢森林経営管理制度推進計画では、令和6年度以降の対象地の検討

に当たって、市内の人工林1万1,830ヘクタールに、どの程度の広さかと申しますと、これは東京ディズニーランド51ヘクタールの約231個分に相当する面積でございます。このうち、公団や公社造林や生産林などの既に整備が行われた面積を除く3,460ヘクタールについて意向調査を行い、間伐対象区域を1,150ヘクタールの面積を今後20年間の経営管理集積計画で間伐・整備を推進する案が示されております。

本来の森林が持つ多面的機能回復など長年の課題でありました放置林などの森林整備が、森林環境税による財源確保でようやく動き出し、森林の荒廃が少しでも解決されることは大変意義あることではないかと思っております。

森林経営管理制度の運用実績と、令和4年度の1年間に間伐で整備された平均面積は約9ヘクタールの実績値となっており、今回の計画案では、年間57.5ヘクタールの数字となっております。

現在、本巣市には複数の林業事業者があります。労働災害率の軽減や雇用助成金などの助成制度を活用されておりますが、事業者では林業従事者の雇用は年々困難な情勢となっており、林業従事者の確保にはそれぞれ苦慮をされております。森林整備に係る従来の補助事業や、事業者の持つそれぞれの作業もあり、今回の計画面積の間伐に対応できるのか、実績からは、私は厳しいものがあると推測をいたしております。

今後、この計画を推進するに当たり、山林作業、雇用の改善や経営体の体制整備の必要も考えるために、3項目について見解を伺います。

まず最初に、①の本巣市森林経営管理制度推進計画（案）についてのお考えをお聞きいたします。林政部長にお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問の答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

それではお答えいたします。

森林所有者に代わり、市が直接関与する森林経営管理制度に関しまして、令和元年度に始まった新規制度であることから、当面の実行性を考慮し、令和5年度までの5か年間の対象地を決め、制度を運用しております。

令和6年度以降の対象地を検討するに当たっては、これまでの実績評価に基づく課題を整理する中で、とりわけ優先的に取り組む箇所の考え方を重視しており、森林所有者へ意向調査を行う対象森林につきましては、住民生活に直結する防災と、実効性を高める効率を評価主軸としております。

また、全体計画量や期間も重要であり、実績ベースの年間計画量で制度を運用した場合、少なくとも50年以上の年月が必要と試算されるため、対象地の絞り込みや年間計画量の増加見込み等を考慮し、5か年を1期として対象地を示したいと考えております。

なお、先に全体計画量を決めた場合、計画期間を長くすると年間計画量は小さくなる関係にありますが、全体計画として4期20年、または5期25年をベースとした年間計画量の精査を行っており、

10月までに外部有識者を含む本巢市森林整備推進会議において集中審議を行い、計画事業量等を決定した後、パブリックコメントを実施する予定としております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下君。

○15番（道下和茂君）

①の再質問でございますが、森林経営管理制度は、事業主体が行政となります。今回の計画案が防災と効率を主軸とした計画となっており、沿道付近や谷筋・沢筋の切捨て間伐は整備される反面、放置することで二次災害のおそれ、沿道付近では景観を損なうおそれ、また資源の有効活用など、本巢市の森林整備に対する施策の取組が納税者へ与える心象はあまり好ましくないのではと考えますが、計画が潤沢な財源をもってでの整備計画ではなく、効率面から考えると切捨てであるのか、また搬出であるのか、なかなか選択肢は難しいかと思いますが、沿道付近や谷筋・沢筋の対象森林では、もし搬出が可能であれば搬出も必要と考えますが、見解をお聞きたいします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井君。

○林政部長（高井和之君）

ただいまの再質問についてお答えいたします。

森林整備で、林地に残される木材を有効利用するため、未利用材搬出支援事業を実施しているところですが、経費などの面で実施に限界があることから、今後、森林経営管理制度の運用におきまして、防災等の観点から、木材を搬出する必要がある箇所での森林整備におきましては、伐採時の木材搬出を検討する必要があると考えます。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

もう一点、再質問でございますが、標準伐期齢を過ぎた森林ほど、下草や芝のない表土が露出した森林や、熊の皮剥ぎ被害での立ち枯れが多く見受けられます。間伐の対象年齢級の制限はございますか、お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問について、高井部長、どうぞ。

○林政部長（高井和之君）

間伐の対象となる森林の林齢制限ではありませんが、本巢市森林整備計画におきまして、樹種ごとに標準伐期齢という年数を定めており、その年数を超えた森林は市伐再造林、切って植えるということを考えていただくこととなります。

例えば、根尾地域のヒノキは50年と設定しておりますが、場所によってはその1.2倍、または2倍を推奨しており、標準が50年生、場所により60年生あるいは100年生という林齢が目安になります。

なお、国や県の補助事業を利用する場合は、間伐対象齢級というものが定められており、最も標準的な事業では60年生未満となっております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

5か年ごとの対象地を示し、外部有識者を含めた推進会議やパブリックコメントなども実施予定と伺いました。ぜひ推進会議で、ただいまの再質問の事項も審議されることをお願いいたしておきます。

次に、②に進みます。

事業体は、ほかの事業や従来のそれぞれの事業もある中で、過去の実績と令和4年度の1年間に整備された面積、平均約9ヘクタールの実績値でございますが、計画案では年間57.5ヘクタールの面積が計画されていますが、現状の事業体の施業力で事業推進は可能なのか、林政部長にお伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井部長に求めます。

○林政部長（高井和之君）

さきの議会で答弁いたしました森林経営管理制度の運用実績に関しまして、森林整備の実施面積は多い年で約16ヘクタールであり、それは切捨て間伐があります。もとす郡森林組合を含む市内4林業事業体の実施能力から考えると、現状でもその4倍、年間約70ヘクタール程度の森林整備は可能であると推測されます。

一方で、当該制度の運用は、まず森林所有者の確認に始まり、意向調査、現地調査、境界確定、経営管理権集積計画の策定へと進み、最終的に森林整備へ至る手順に従っており、最も手間のかかる林地の測量を含む境界確定がボトルネックになると捉え、森林経営管理制度推進計画におきまして、関係者と十分調整の上、年間計画量を設定したいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

ただいまの再質問をいたします。

一連の作業手順の中で、ボトルネックとなるのが境界確定とのことでございます。大変な作業と私も認識をいたしておりますが、季節を通し現地に入り、獣やヤマビル、マダニなどに警戒し、林

地の斜面を上り下りなどの測量は大変な作業かと思います。作業が全体計画の中でほかの作業の進行に支障があつては計画推進に影響も懸念されます。

国・県の補助事業や経営管理制度の境界確定は、森林整備に配慮しつつ、ぎふふおれナビや森林台帳、またGISの活用で境界面積は机上での確定ができないのか、またほかにボトルネック解消策として考えられることはありますか。

それともう一つ、境界確定が、現地に入り、座標等を使いながらしっかりしたものが作られると思いますが、これは将来、地籍調査に活用できるような動きはありますか、お尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井部長に求めます。

高井君。

○林政部長（高井和之君）

ぎふふおれナビに限らず、GISと呼ばれる地理情報システム等を活用し、机上で座標点を決めるといふ境界確定の手法がありますが、現状では森林所有者が現地測量を望む場合が多く、また森林施業時など現地にくいなどの目印が必要との声もあり、電子コンパスなどを用いた簡易な測量が現段階では必要と考えております。

また、地籍につなげることができるかという御質問なんですが、この制度は、今回の森林経営管理制度を動かす中で、各市町村とも境界確定のやり方はそれぞればらばらです。方法が幾つかあるということなんですが、間伐等の施業地の外周のみを測り出す、そこに境界を設けるといふような方法を取るところもありますが、本巣市においては、1筆地、1筆ごと調査しておりまして、この調査結果を基に地籍につなげることができると考えております。ただ、そこには課題もありまして、本巣市の場合、その調査、1筆がなかなかまとまっていないという部分もありますので、これがそのまま地籍にうまく活用できるかは、これから検討も含めてやっていきたいというふうに考えております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

地籍調査に活用できるかというお尋ねをしたのは、やはりしっかりしたものが、せっかくお金をかけてやる、そうすることによって、国交省が進めております地籍調査、これにまた当てはめられるようなことがあれば、二重の手間も省けるということを私は考えます。そうすることによりまして、やはり登記面でも非常にやりやすくなるのではと思いますので、またその点は関係者と十分調整しながら行っていただきたいと思います。

それでは③に進みます。

森林整備を推進することは、経営体の体制整備も必要です。森林作業への就業は社会情勢の変化、また労働環境などから厳しい状況となっており、改善は喫緊の課題と考えます。森林作業は、植樹、

下草刈り、間伐などの本当に危険な多くの作業がございます。現在、労働災害軽減や雇用確保対策、作業効率向上のために助成制度はありますが、時代に即したさらなる作業環境の改善、効率化も必要です。地域の地形などを十分考慮しながら、例えば搬出作業の効率化につながるスイングヤーダなどの林業用機械の導入は有効な方法かと考えます。

林業機械のリース助成制度は現在ありますが、しかし、リース会社に林業機械の台数は少なく、作業計画の立案が長期になり、リース料のロスも発生し、ひいては作業経費が割高となります。市や組合で保有、もしくは長期リース契約を締結し、事業体に貸し出す制度は可能でございますか。これがまず1点でございますが、また測量計画書の作成から届出までの事務的業務の効率化には、事業協業や共同によるシステムが林業事業体の体制強化につながる有効な方法かと考えます。

本市には、本巢市林業センターが条例により設置されており、山林整備の核となるべきもとす郡森林組合に委託をされています。組合は委託を受けるとともに、組合事務所として利用をいたしております。

現在では、国・県などの補助事業は個々の事業体で事業計画、届出処理も含めて行っているのが現状でございます。事業体の体制にも大小があり、各事業体で行うのが困難な場合もあります。

令和4年度の経営管理制度の運用実績で、意向調査、集積計画の作成で1,674万5,000円が市外事業体に委託をされています。市外事業体への委託の一部を組合などが受託できるような、可能となるような体制づくりが、組合や林業センターの目的や組合の経営の安定化につながると考え、林業センターの体制整備を図るとともに、もとす郡森林組合の支援強化の考え、2点目です。

あと、市の林業センターは、耐用年数を超えて老朽化が進み、雨漏りなど激しくなっております。市の計画ではほかの施設に移転が計画されていますが、早い時期に市の施設、もしくは組合の施設として移転か新築か検討の考えを、以上3点お聞きいたします。

○議長（大西徳三郎君）

高井林政部長。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

現在、市内の4林業事業体のうち2者は、既存の森林経営計画に基づく補助事業や旧公団分収造林地の整備を中心に広域に活動しており、残る2者は、市内において県の森林環境税を活用した森林整備事業を中心に活動しております。

県下に目を向けますと、林業事業体間で連携し、年間の事業量を確保している現状もありますが、市内4林業事業体ごとに個別の事情はあるものの、森林環境譲与税を活用した新規就業者支援事業の利用も進んでおり、林業従事者の確保及び育成支援を継続し、森林整備の推進体制の強化を図ってまいります。

また、小項目1つ目で林業機械化による関係の答弁ですが、林業機械化による森林整備の効率化も重要と考えており、現在実施している林業機械のリース料に対する2分の1補助の支援を強化する方向で関係者の要望等を踏まえた検討を行います。

こうした人材育成や林業機械化への支援に加え、2つ目になりますが、市が進める森林経営管理制度の運用に関する実務、委託業務になるんですが、こうしたものを地域の林業事業体が担えるよう、他地域での取組状況や先進地事例の聞き取りなどに基づいた助言を行っております。

その中核となる林業センターにつきまして、もとす郡森林組合のほか、市内的林業事業体が連携した組織体制の在り方、また3つ目の答弁になるんですが、老朽化した建物への対応について、今後検討してまいります。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

再質問は結構でございますが、私、なぜそうした受託ができる体制をつくってほしいかということをお願いしたのは、令和4年度の経営管理法に基づく経営管理集積計画においては、作成業務でアンケート調査、現地調査、測量、それから人工林のプロット調査や集積計画案の作成に1,674万5,000円、森林整備、いわゆる間伐に7.58ヘクタールの286万となっております。こうした実績から、例えば単純にいたしますと、整備業務の比率が85.4%、間伐が14.6%となります。6年度から環境税で、単純に予想しますと20年間、10億となります。その10億の85.4%、8億5,400万が作成業務の計画等に充てられ、実質は1億4,600万ほどの間伐事業となっておりますが、こうした8億もの大きなお金は、例えば地域の林業事業体がそうしたことができれば、そういうことをできるような体制をつくっていただきたいなという思いで言いました。これは答弁は結構でございます。

それでは2番目の、地域包括支援センターについてお尋ねをいたします。

地域包括支援センターとは、市から委託された高齢者の相談窓口でございます。目的と機能は、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように地域で包括的なケアシステムを実現するための中心的な役割を果たすものであると認識をいたしております。新庁舎運用開始後に、地域包括支援センター、基幹センター、子ども家庭総合支援拠点、生活困窮者自立支援などの支援関連サービスを健康福祉部フロアにおいて（仮称）福祉総合相談支援室を設け、一元的なサービス体制を進めていくと聞いております。

現在、地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託をされており、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアシステムを実現するために介護保険法で定められており、保健、医療、介護、福祉の様々な側面から、高齢者の生活上の困り事に対応してくれる総合相談所であるかと思っております。

生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められており、その地域包括支援センターの設置の裁量は、市町村が地域の特性を生かしながら担うことになっており、地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備状況を勘案し、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される範囲を生活圏域として設けられ、もとす広域連合の介護保険事業計画では、生活圏域を管内5圏域に分け、計画され、基盤整備に努める

とされておりますが、本巢北部生活圏域には地域包括支援センターを設けない理由を健康福祉部長にお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それでは、お答えをいたします。

最初に、生活圏域、こちらは日常生活圏域と申しますが、につきましては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続しながら多様なサービスが受けられるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域と定義され、国の介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方では、1圏域の基準といたしまして、中学校区で高齢者人口は6,000人程度、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される範囲とされておりますが、本市の場合、平成18年3月にもとす広域連合が策定いたしました第3期介護保険事業計画以降、地理的条件、人口やその他の社会的条件などを総合的に勘案した結果、根尾地域の本巢北部と、本巢・糸貫・真正地域か成る本巢南部の2つの日常生活圏域が設定されております。

次に、介護、医療、保健、福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口である地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう介護サービスや介護予防サービス、日常生活支援などの相談に応じるとともに、介護保険の申請窓口等も担う公的機関であり、平成17年の介護保険法の一部改正に伴い市町村に地域包括支援センターを設置することが定義されたことから、本市では、もとす広域連合との調整の結果、瑞穂市と同様、こちらも地理的条件、人口、その他の社会的条件などを総合的に勘案した結果、2つの日常生活圏域にそれぞれ単独の地域包括支援センターを設置するのではなく、平成18年4月、市内に1か所、真正老人福祉センター内に本巢市地域包括支援センターを設置し、現在に至っております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

それでは、②に進みます。

もとす広域連合が第9期介護保険事業計画策定委員会で行いました介護予防・日常生活圏域ニーズアンケートによりますと、認知症相談窓口を知っていますかの設問に対して、もとす広域管内では全体で「知らない」が70.4%、「知っている」が21.6%、本巢北部では16.8%と低くなっております。

また、あなたは介護が必要になったらどのような生活をしたいですかの設問では、管内全体的に

同じような回答が出ており、「家族の介護と介護保険のサービスを利用しながら自宅で生活したい」が67.1%、「施設や病院に入りたい」が18.9%となっております。

また、要支援リスク判定がどの程度あるかを算出した結果のアンケートを全体と比較すると、本巢北部生活圏域は、運動機能の低下や認知機能の低下においていずれも高くなっております。本巢北部生活圏域では、高齢化率が8月時点で約57%と私は推定をいたしております。

もとす広域連合管内の介護予防ケアプラン、委託先は100事業体近くあり、また訪問介護事業所は約30事業所と聞いております。しかし、北部生活圏域では、遠隔地の理由で高齢世帯や独居世帯はサービスが受けたくても受けることができない、相談もしづらいなど、住民の多くの声を聞いております。保健、医療、福祉や訪問介護サービスの取組について、住民の不安は大きいものとなっており、重要な深刻な問題でございます。今後、この状態が進みますと介護難民も予想されることから、現在、②の北部地域における保健、医療、福祉や訪問介護の現状を健康福祉部長にお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問について、小椋健康福祉部長に答弁を求めます。

小椋君。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それでは、お答えをいたします。

現在、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しておりますが、一方では高齢化の進展状況には大きな地域差もあり、地域包括支援システムは、介護保険者である自治体が地域の自主性や主体性に基つき、地域の実情に応じてつくり上げていくことが必要であるとも示されております。

そのため本市では、地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、もとす広域連合などと連携を深めて、地域ケア会議、多職種連携研修会の開催や、在宅医療・介護連携事業の推進、また介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業を積極的に展開しながら、2つの日常生活圏域ごとにそれぞれの地域包括ケアシステムを構築するのではなく、市内全域を一つの単位として、保健、医療、福祉及び介護を一体的に提供できるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところでございます。

次に、在宅で食事・入浴等の生活援助を行う訪問介護の現状につきましては、現在、もとす広域連合管内には22事業所の訪問介護事業所の登録がございしますが、そのうち本巢北部日常生活圏域への訪問介護が可能な事業所につきましては、本巢市社会福祉協議会が運営するヘルパーステーションもとすの1事業所のみという状況となっております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

よく分かりましたので再質はございませんが、③に進みます。

高齢者の人口比率は地域ごとに異なります。財源や人的資源の問題で片づけるのではなく、先進地事例などを参考にしながら、地域の特性や実情に合わせた体制が必要でございます。

現在、職務が異なるが同じ所管の根尾保健センターは、保健師1名が常駐され、地域住民が健康な日々を送れるようサポートしてみえます。本来の業務で地域を巡回中は留守になり、合理性に欠ける側面もあり、住民の相談も遠のく懸念もあります。保健センター業務や介護認定相談員なども含めた根尾分庁舎の1階フロアにおいて、包括支援センター業務が可能なサテライトなどを設ける体制の整備が必要でございますので、本巢市北部生活圏域に包括支援体制の整備の考えを健康福祉部長にお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

小椋健康福祉部長。

小椋君。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それでは、お答えをいたします。

高齢化率の高い本巢北部日常生活圏域におきましては、今後ますます介護や高齢者が抱える生活全般の困り事などの増加が予想されます。そうした中、本巢北部日常生活圏域におきましても、気軽に相談ができる体制を構築する必要があると認識していることから、今後、地域包括支援センターの機能強化を図っていく必要があると考えております。

例えば、既に令和3年度から実施しておりますが、地域包括支援センターの職員が定期的に根尾分庁舎へ出向き、相談を受け付ける出張相談所の開設回数を増やすことや、根尾分庁舎内に住民の利便性を考慮し、地域住民からの相談を受け付け、集約した上で、地域包括支援センターにつながるための窓口でありますランチやサテライトの設置、また地域包括支援センターの支所機能を持つサブセンターの設置など、地理的条件、人口やその他の社会的条件などを総合的に勘案しながら、地域の課題に対応することができる特色のある体制の構築を検討してまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

道下議員。

○15番（道下和茂君）

よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。あの時計で2時20分まで休憩をいたします。

午後2時02分 休憩

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続いて、1 番 吉村知浩君の発言を許します。

○1 番（吉村知浩君）

通告に従い、順次質問させていただきます。

早いもので市議として4か月が経過し、少しずつではありますが、議員としての使命とは具体的にどういうことなのか、本巢市のために、本巢市民のための結果を残していくためには何が必要なのか、他市の議員さんとも多くお話しさせていただき、近隣市町の議員とも連携を深め、諸先輩方各位にはもとより、お互いに切磋琢磨し、皆様のお役に立つ議員に成長していきたいと思うので、今後とも御指導よろしく願いいたします。

さて、1 つ目の質問です。

先日16日には、大雨により、本市においても警戒レベル4の避難指示が発令されました。幸いにも人的被害はないとのことですが、いつどのような災害が来るかも分からないのが常です。そのために、本市では防災士を増やし、防災意識の向上を図るなど力を注いでいただいていると思います。

さて、最近行われた防災訓練、私も地元自治会の公民館で参加させていただき、少しお話をする時間をいただきましたので、防災士取得の願いや本巢市のLINE友達追加等皆さんにお願いしてまいりました。

そこで、総務部長にお聞きします。

高齢者の迅速な避難のために取り組んでいることはありますか。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

○総務部長（村澤 勲君）

高齢者の迅速な避難のために取り組んでいることにつきまして、お答えさせていただきます。

災害が発生するおそれがある状況や、災害リスクのある区域の高齢者が危険な場所から避難すべき状況におきまして、市が必要な地域の居住者に対し、高齢者等避難を発令します。避難に時間を要する高齢者等は、災害が発生するまでに避難所等へ避難を完了していただくことが望まれます。

市としましては、雨量や河川の水位情報、危険度分布等の情報を収集し、災害が起きる前に、また夜間や大雨、暴風の中で高齢者等が避難を開始することがないよう、なるべく早い段階で高齢者等避難の避難情報を発令するよう努めております。

また、避難情報を発令する前に、台風の接近が予想される際や、大雨により洪水や土砂災害等の災害が発生するおそれがあるときは、自主避難所を開設し、事前に避難を希望される住民等を受け入れる体制を整えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村知浩君。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございます。

先日、身をもって日頃の避難訓練は何より大切だと感じました。特に高齢者は情報弱者が多く、必要な情報を得ることが難しいのが現状です。一番は自分の家が危ないと知っている市民の方が自主的に避難していただくこと、すなわち自助だと思います。

そこで、再質問をお願いします。

先ほど、先日、自主避難所を開設したと聞きしましたが、具体的にどこに何か所設置したのか、できればその設置した理由もお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをさせていただきます。

8月の台風接近に伴いまして開設した自主避難所でございますけれども、根尾地域の根尾文化センターに1か所設置しております。

その理由といたしましては、根尾地域につきましては昨年度ですね、令和4年度にも、まだそれほどまだ雨がひどくない状況であっても、自主的に避難をしたいという住民の方が見えましたので、今年度につきましても早めに自主避難所を設置したというところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村知浩君。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございます。

本市の危機管理能力については、まだ線状降水帯という言葉が認知される前の集中豪雨の際に、いち早い自主避難所の開設が市長判断により実行されたと聞いております。強い決断力をもって本市を防災から守っているということを理解し、感謝しています。ますますこれから高齢化が進み、高齢者の人口も増加することが予想される中で、自主避難所の開設は安心を与える意味でも大切だと思います。引き続き、不安を感じ、早めの避難を希望された人がいる地域には、迅速な開設をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

8月27日に行った防災訓練の想定、内容を教えてください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、8月27日の防災訓練の想定、また内容についてお答えをさせていただきます。

今年度につきましては、線状降水帯による大雨を起因とします、根尾及び本巢北部地域では土砂災害、本巢南部、糸貫及び真正地域では河川氾濫を想定した防災訓練を実施しております。

午前7時に大雨警報が発表され、今後も大雨が見込まれることから、本庁舎に市災害対策本部を設置し、午前8時に高齢者等避難、8時15分に避難指示、8時半に緊急安全確保を発令しました。この避難情報により、各自治会や自主防災組織は公民館や集会所等に自治会災害対策本部を設置、避難してくる住民の安全確認を実施し、その後、避難誘導訓練や避難経路の確認、防災資機材の点検等、各自治会で訓練を行いました。

各自治会の災害対策本部へは、市職員が被害情報の収集に伺い、市現地災害対策本部がその情報を取りまとめ、市災害対策本部に報告しました。

また、市災害対策本部の被害情報集約センターにおいて、市内14か所で市民からの被害情報を受けたと想定し、職員が現地を確認後、令和2年度に導入しました防災情報システムにより、市災害対策本部に被害情報を報告いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3年ぶりの訓練となりましたが、職員の初動態勢を再確認し、災害対応力の向上を図り、自主防災組織等を中心とした訓練を促すことにより、自主・共助の意識の高揚と地域の防災力の向上を図ったところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村知浩君。

○1番（吉村知浩君）

答弁の中にもありました、自主防災組織の活性化は防災を考える上でとても大切なことだと思います。現在、本巢市では多くのジュニア防災士も誕生しています。幅広い年齢の防災士を巻き込み、地域で取り組む家具の転倒防止金具の取り付けなど積極的に予算をつけていただき、一層自主防災組織の活性化と地域活動の活性化を両方一緒に推進し、楽しい防災を目指し、取り組んでいただけるようよろしくお願いいたします。私も微力ながら、できることがあれば積極的に参加をしようと心に決めております。

また、ほかの自治会ではどのような防災訓練をしているのか、いい取組等は自治会長会等で紹介していただき、防災訓練の質の向上を図っていただければと思います。河村議員の質問にもありましたが、防災を考える上で自治会の果たす役割は非常に大きいと思います。ほかのイベント等で、何かとイベントとこの防災をプラスして考えるということが、これから非常に大切になるのではないかと考えています。

さて、最後の質問に移りたいと思います。

有事の際にあってはならないことの一つとして、避難所が開いていないということだと思います。そこで、総務部長にお尋ねします。迅速な避難所の開設のために取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、迅速な避難所の開設についての取組について、お答えをさせていただきます。

市からの避難情報の発令に伴いまして、速やかに避難所を開設する必要があるため、避難所担当職員を平時より指定し、学校職員と共に施設等の管理を行っております。毎年6月に、市内11か所の指定避難所におきまして避難所開設訓練を実施し、避難者の受付方法の確認や防災備蓄倉庫の点検を行い、災害時等に迅速な避難所開設ができるよう備えております。

また、先日実施しました市総合防災訓練では、糸貫中学校体育館で避難所設営訓練を実施、糸貫地域自治会の代表41名に参加いただきました。避難所のレイアウトの確認や段ボールベッドの設営訓練、簡易トイレや簡易テントの確認等を行い、実際に市民が避難したと想定した訓練を行うことで、発災時に速やかな避難所の設営と運営ができるよう取り組んでおります。

今後におきましても他団体等の事例を参考とし、迅速に避難所が開設できるよう努めてまいります。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村知浩君。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございます。

迅速な避難所の開設は、命を守る上で市が行う大切な役目だと思います。本市では準備を怠ることなくできることを模索し、しっかり取り組んでいけると安心してすることができました。

しかし、防災の基本は自助・共助です。先ほどと重複すると思いますが、あえてもう一度言わせていただきます。一人一人の防災意識を向上させることは非常に難しいと感じています。楽しく防災を学び、体験できるイベントや、地域と触れ合い防災を学ぶことをできないか、私も日々考えています。これからも防災のことについては積極的に参画し、やっていきたいと思っております。

先ほど教育長の答弁にもありましたが、今、市内では多くジュニア防災士が誕生しています。また、防災士もこの議員の中にも過半数の議員が防災士の資格を取得しています。その防災士同士で、次はコミュニティーをつくり、その中でどうすれば防災意識を高めることができるのか考えてやっていけるといいと思っております。

それでは、再質問をお願いします。

先ほど、鏗本議員の答弁の中に、ジュニア防災士に予算をつけて、研修や勉強をさせてはどうかとありましたが、もしそのお考えがお聞かせ願えればお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

本来総務部長ですけど、市の最高責任者ということで市長が手を挙げておりますので、市長に答

弁してもらいます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、ジュニア防災士、それから小・中学生の防災士についての研修のお話が今、御質問がありましたので、私のほうから少しお答えを申し上げたいと思っております。

先ほど鏗本議員のほうから、ちょうどそういう教育長に対する御質問があつて、そして私にも答弁の矛先を向けられましたけれども、答弁までは、顔を見たからもう十分分かったんで答弁はいいよとお話がありましたけれども、今、吉村議員のほうから今お話がありましたので、私の口のほうから、顔だけじゃなくて、口のほうからちょっとその重要性、そして今後の方針などについて少しお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど、鏗本議員のときからお話がありましたように、教育長も当然、支部防災士、またジュニア防災リーダー、今一生懸命研修を受けてやっていますし、また地域に溶け込んでやっています。しかし、これはいつも申し上げているように、原爆の研修と同じでございますけれども、百聞は一見にしかず、いろいろお話は聞いても、やっぱり現地を一度見てやったほうがいろいろ参考になる。そして、それをまたほかの子どもたちに生の声を研修として報告するようなことというのが、大変それはすばらしい、いいことだというふうに思っております、ぜひこの防災士等々につきましても、東日本などの災害現場を見ていただくことによって、子どもたちに実際の現場の悲惨さ、そういうものを言葉だけじゃなくて現地を見ていただくというようなことも、できれば来年度以降そういう方向で計画させていただきたいなというふうに思っております。

ただ、そうは申しましても、学校の教育の現場との兼ね合いがございますので、時期とか、それから規模とか、そういったことについてはまた教育委員会と相談させていただきながら、子どもたちの適正な時期に派遣できるような方向で来年度以降検討してまいりたいというふうに思っております。

先ほどは、顔を見たでまあ分かったでいいよという、だけど顔だけでは、やっぱり具体的にお答えをさせていただくということで、よろしく願い申し上げたいと思います。総務部長にお答えを求められましたけれども、総務部長では答えられませんので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村知浩君。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございました。力強い前向きな言葉をいただき、うれしく思います。

最後に、6月議会で、福祉課では避難所に介護を要する方がどこにいるのか、そして、どこに行けばいいのかということは今現在調査中であるということ伺いました。ぜひ継続してやっていただき、本県市民全員の命を守るができるように、これからも防災には力を緩めず取り組んでい

ってほしいと思います。これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

これで暫時休憩します。ちょっとマイクの掃除等もありますので、5分間休憩します。45分から再開します。

午後2時40分 休憩

午後2時46分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続いて、2番 高橋知子さんの発言を許します。

高橋さん。

○2番（高橋知子君）

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

主に3つの質問を予定しています。

9月に入って、子どもたちの幼稚園や学校もスタートしてやっと2週間ぐらいが経過しました。ようやく、子どもたちも周りの保護者の私もですけれども、夏休み気分が抜けてきたところです。

夏休みが始まったと同時にオープンしたもとまるパークですが、本当に大人気で、夏休み中もですが、今も暑い日でも、また夜遅くなっても電気がついているということで、本当にたくさんの時間、大勢の子どもたちや地域の方々でにぎわっています。このような大きな公園が本巢市にできたのも、本当に市長をはじめ、先輩の議員の皆様や関係職員の皆様の御尽力があつてのことだと思います。本当にありがとうございます。こうした大きな施設はオープンした後も管理などが大変かとは思いますが、今後もぜひ市民の方が安らげる安心・安全な公園管理をよろしくお願いします。

さて、本巢市の大きな施設といえば、その一つは、もとまるパークと同じように大きさを誇る、糸貫地区にある富有柿の里です。1つ目の質問は、この富有柿の里についてさせていただきます。

市のホームページに掲載されている富有柿の里全体マップというかわいい絵のマップがあるんですけれども、そのマップによると、現在、富有柿の里には、富有柿センター、バーベキューハウス、農業実習センター、古墳と柿の館など様々な建物と、外にはふれあい広場、桜広場、柿展示園など野外のスペースが多く混在しています。

また、マップには船来山遊歩道も紹介されています。船来山古墳群は整備基本計画が策定され、その保存活用のために今後大規模な整備が行われることが決まっています。そのすぐ隣にあり、また道の駅にも隣接する、この富有柿の里の施設を今後どのように活用していくかは、これからの本巢市の発展に大きく影響するものと考え、現在の活用状況と今後の方針について質問したいと思います。

まず初めに、現在の活用状況についてお尋ねします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えいたします。

富有柿の里の現在の活用状況につきまして、本巢市富有柿の里管理運営委員会で報告しました令和4年度の施設利用者数は、富有柿の里全体で2万3,027人になります。

また、施設ごとの内訳は、富有柿センターが9,193人、農林業実習センターが1,647人、古墳と柿の館が1,442人、遊歩道・広場・柿園が1万745人です。なお、バーベキューハウスは農林業実習センターに含まれておりますが、コロナ禍であったことから84人の利用となっております。

また、屋外の利用を除いた主な目的別の利用者数は、会議や団体活動などの目的で利用される富有柿センターのうちの視聴覚室が最も多く4,105人、同じく富有柿センター内の算数、数学の不思議、楽しさ、美しさを体験する数学ワンダーランドが2番目に多く2,610人、次いで、船来山古墳群より出土した副葬品や復元された石室が見学できる古墳と柿の館が1,442人、農林業実習センターの陶芸館の1,413人の順となっております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

今利用者数をお聞きしたわけですが、利用者数だけを聞いても、活用されているようなされていないような、ちょっとぴんとこない数字ではあるんですけども、私はやっぱりこの富有柿の里は大変魅力のある場所だと感じていますし、施設全体としては糸貫町時代からありますので古い部分もたくさんあるんですけども、やっぱりもっともっと活用されるべき施設であると感じています。

改めて、この大きな施設を今後どのように活用していくのか、今後の方針について市長にお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

先ほどの産業建設部長の御答弁にありましたように、富有柿の里におけます目的別の利用者数につきましては、数学ワンダーランド、また古墳と柿の館、陶芸館というのが多くて、また富有柿センター内の高木貞治記念室ですとか本巢の学び舎など、全体として、やはり教育・文化に関わる利用の割合が近年高くなっております。

このような状況から、富有柿の里の今後の方針といたしましては、令和6年度までには東海環状

自動車道も開通するというごさいますし、また市民の教育・文化の拠点施設ということで船来山古墳も今後整備されるということになっておりまして、こういうことを考えますと、現在の農業の拠点施設という位置づけに加えて教育・文化という、これもこの施設の大きな目的の中に入れていただいて、農業・教育・文化というものの複合施設というようなことで、市内外の人に多く御利用いただけるような、やはり私はこの地域は本巢市の、逆に言うところだけじゃなくて観光の目玉になるような、ここに来ればいろんなものが見られて、いろいろ楽しむことができる、そしてまた遊ぶこともできる、道の駅などもありますので、そういった買物もできるというようなことで、やはり大きな観光施設の一つにこの富有柿の里というのは設定していきたいなというようなことで、多目的に今後活用していきたい、そんなふうには思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

[2番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

ありがとうございます。

市長から観光の目玉というすばらしい言葉をいただきましたが、私も本当にまさにそのように思っています。活用によっては本巢市の観光の目玉になることは間違いないと思っています。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

市としても、農業の拠点だけでなく、教育のほうでもそちらを生かしていただけるということで、やっぱりそうやってしていくには具体的な動きも必要になってくるかと思えます。先ほどの御答弁にもありましたように、特に富有柿センターについては利用者が多くなっています。富有柿センターはこの施設の入り口部分にあって、この富有柿の里全体の中でも一番よく目立つところにあります。また、2階に数学ワンダーランド、3階に高木貞治博士記念室、それから本巢市版フリースクールの役割を持った学び舎など、子どもたちの学びを深めるために非常に有効かつ貴重な施設があります。この施設の価値は本巢市内の子どもたちに限らず、市長もおっしゃったとおり、市内外、また世界に誇れるぐらいのすばらしいものがそろっていると感じます。特に、世界の秋山仁先生の監修を受けた数学ワンダーランドは本当に最高です。

議員になってもうすぐ2年が経過しますが、その間様々な自治体に視察研修に行かせていただきました。そういった自治体には、やはりそのまちの魅力、そのまちを魅力的にするそのまちのメインがいろいろあるわけですが、例えば反対に、本巢市にどなたかが視察に来た場合、皆さんなら何を紹介されるでしょうか。やっぱり代表となるのは淡墨桜でしょうか。私も淡墨桜は大変すばらしいと思いますが、やっぱり淡墨桜はその場所にある植物といたらあれなんですけれども、市の政策というのとはまたちょっとやっぱり違いますので、やっぱり淡墨桜に匹敵するぐらいのまちとしての価値がこの数学ワンダーランドをはじめとする数学のまちづくりにあると思っています。この施設を十分に生かして、数学のまちづくりを推していくことが今後の本巢市の発展、特に他市

町との魅力の差別化には欠かせないものと考えて質問いたします。

2つ目の質問です。

先ほどの御答弁でもありましたように、富有柿センターでは教育や文化に関わる利用の割合が高くなっています。いっそのこと、富有柿センターという名称をもっと中身が想像できる分かりやすいものに変更できないでしょうか。

以前、県議会の一般質問でも、岐阜メモリアルセンターという大きな県の施設がありますが、メモリアルというのは英語ではお葬式のようなものを連想するというので、岐阜県民には親しみがあるんですが、やっぱり名称というのはとても大事だと思います。そういった中身が分かりやすい想像できるようなものに変更できないでしょうか。また、富有柿の展示スペースなども数学ワンダーランドとして使用できないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えします。

富有柿センターは、平成4年に農林水産省の補助事業、農業農村活性化農業構造改善モデル事業により建設しており、農業以外の目的で利用することが制限される施設であります。

しかし、補助対象財産の所有者が地方公共団体である場合、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化への対応や、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図る場合、10年以上利用した補助対象施設については、農林水産省との協議を経ることで目的外での利用が認められることとなりました。高木貞治記念室、数学ワンダーランドや本巢の学び舎につきましては、この基準により、農林水産省との協議を経て目的外での利用を認められたものになります。

議員御質問の富有柿センターの名称を教育・文化に関する名称に変更する場合には、富有柿の里を農業の拠点施設として位置づけている施設整備当時の基本計画の内容等について、改めて農林水産省と協議の上、承認していただく必要がございます。

また現在、富有柿センターに残っている富有柿の展示スペースを、さらに数学ワンダーランドとして利用することにつきましても、農林水産省との協議、承認が必要となります。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

再質問します。

富有柿センターは、御答弁の最初にありましたように、農林水産省の補助事業により建設されたということで農業の拠点になっているということですが、先ほど鏝本議員の中で温泉の施設の時にもあったんですが、やっぱりそういった国の補助金で建てた建物というのは、100%目的

外で利用するのは、たしか私も指定管理のときに前に質問したことがあったんですけども、残りの補助金を返還しないとできないという仕組みになっていたかと思いますが、この補助金対象財産としての富有柿センターはあとどのくらいの年数があるのでしょうか。また、年数を待たずに目的外で利用するには、最後のほうで農林水産省と協議と承認が必要ということをお話しされましたが、それだったら協議をしてくださいという感じになっちゃうと思うんですけども、そういった簡単な話になっちゃうと思うんですが、その協議で承認されるというのは、実際問題どのくらいの現実性があるというか、そんなに簡単なものなのでしょうか。お願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

それでは、ただいまの再質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木君。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えのほうをさせていただきます。

この富有柿センターを農業以外の目的で利用されることが制限される処分制限期間、こちらは補助事業、先ほども申し上げましたとおりこちらを活用しており、建物の構造及び使用用途により定められ、前回の協議時に47年と確認されております。よって、富有柿センターは平成4年に竣工し、令和5年で31年を経過していることから、あと16年間は農業以外の目的で利用することが制限される施設となります。

処分制限期間が満了する前に、富有柿センターの名称変更や展示スペースをワンダーランドに変更して使用したい場合、施設の名称の変更理由、また施設の利用状況、変更後の施設の建物の平面図、また変更する施設が市の総合計画や公共施設の管理計画などに位置づけられていることが分かる書類など、こちらを農林水産省のほうに提出し、協議をしなければならないことになっております。

その上で、施設の名称変更や数学ワンダーランドの拡張を行った場合に、富有柿センターが農業の拠点施設であると位置づけた建設当時の基本計画の内容、こちらが損なわれないこと、またこの名称変更や拡張が真に本市の活性化に資するものであることなど、また農林水産省に承認されなければ目的外で利用することはできないということで、協議による承認のハードルは非常に高く、目的外での利用は非常に難しいものであると考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

やっぱり補助金が絡むと本当に難しいんだなということが改めてよく分かりました。

ですが、この施設で数学ワンダーランドというか、教育に関することを広めようと思ったらあと16年もかかるということ、ちょっと16年は長過ぎるというかあれなので、もうこの施設で広げることが厳しいのであれば、やはり今ちょうど検討が始まろうとしています新庁舎ができた後の古い庁

舎のほうに、例えば丸ごと移転したほうが現実的なのか、先ほどから何回か申し上げていますが、やはり数学のまちづくり、数学ワンダーランドは本当に素晴らしいので、今の状態が難しいからこの規模のままキープということではなくて、ぜひとも市全体で可能性があるものを検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

検討していただくことは期待いたしまして、現状でもできることはたくさんあるかと思っておりますので、ぜひそちらも並行してやっていただければと思います。それが何かと申しますと、やはり今の利用者を倍増させることだと思います。1つ目の質問での御答弁で、昨年度の数学ワンダーランドの利用者は2,610人ということでしたが、私は、この今の内容であればもっともっと利用してもらえないのではないかというふうに感じています。コロナ禍で来場者も減少したとは思いますが、今後、もっともっとたくさんの方にこの面白さに触れていただきたいと思っております。

そのために2点質問します。

まずは、名称の変更と質問の意図は同じなんですけれども、数学ワンダーランドをもっと広く市内の方々に知らせるために、この富有柿センターの中に数学ワンダーランドがあるということをもっと分かりやすく看板を設置したり、大きな垂れ幕をかけるなど、外から分かりやすいような宣伝方法を工夫してはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

数学ワンダーランドの看板など、今後の宣伝方法の工夫についてお答えします。

本巣市では、自分の頭で主体的・論理的に考え、答えのない問題に最善解・納得解を導き出し、自己決定・自己選択を繰り返し、自立できる子どもを育てることを目的として、数学のまちづくりを推進しています。

数学のまちづくりは東京理科大学、秋山仁先生にアドバイザーになっていただき、数学講演会や算数・数学研究、数楽校、STEAM講座など、様々な取組を行ってまいりました。その中で、最も秋山仁先生の魂が籠もっているのが、富有柿センター2階の数学ワンダーランドです。そこには、仁先生手作りの木のぬくもりを感じる不思議な教具を40点以上常設しています。この施設は、数学が社会のいろいろな場面に活用されていることを体験的に学び、数学の楽しさ、不思議さを体感してもらい、日本で2つしかない秋山仁ワールドです。毎年、子どもから大人まで様々な方が来館しており、令和4年度には、特に親子を中心に約2,600の方に数学の魅力を味わっていただいております。

これまで、数学ワンダーランドの宣伝につきましては、パンフレットやクリアブックを作成し、市内小学生や様々なイベントなどで配布してきました。また、ワンダーランドの教具に少しでも触れていただけるよう、モレラ岐阜にて出張教具数学ワンダーランドを行い、手作り教具を実際に体験してもらい、事業や毎年行われる秋山仁先生の数学のまちづくり講演会での紹介などを行い、その

後、ワンダーランドにお越しただけた方もたくさん見えました。

さらに、学校とも連携し、市内全小学校4年生対象の数学体験を毎年実施し、後に親子などでリピーターになってみえる方もたくさんおります。今後、高速道路の開通に併せて、市内の幹線道路に秋山仁の数学ワンダーランドの看板を設置することなど大いに宣伝していきたいと考えています。市内外の方が看板を目にして、一人でも多くの方に足を運んでいただき、数学の面白さ、奥深さを感じてもらえるようにしていきます。

さらに、ホームページ、SNS、地元ケーブルテレビ局などを活用した発信は急務です。より多くの方に身近に感じてもらえるよう、数学ワンダーランドの魅力をタイムリーに発信していきます。

また、子どもたちがワンダーランドで学んだ足跡を書き込んだり、シールを貼ったりできるような数学ワンダーランド体験ブックなどを作成し、多くの教具にチャレンジしたくなる副教材も開発したいと考えています。

本巢市に世界の秋山仁先生の数学ワンダーランドがあること、さらには数学ワンダーランドの魅力や楽しみ方を今以上に積極的に発信してまいります。そして、富有柿センター内やその周辺に数学のモニュメントなどを設置し、敷地や建物に入った瞬間に数学異次元ワールドのような、わくわくどきどきする数学の聖地にしていくことが私の夢ですし、使命だと思っています。実現を目指してその計画を練り、異次元ワールド構想を描いていきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

異次元ワールド、本当に楽しみです。ぜひともよろしく願いいたします。本当に想像していた倍以上のたくさんの工夫を教育長がお持ちで、本当に楽しみです。よろしく願いいたします。

富有柿センターはたくさんの施設が集まる中の一つですが、道の駅にも、道の駅のところがやっぱりよく目立つところなので、先ほど教育長も東海環状自動車道が開通した後は看板をというお話がありましたけれども、ぜひそちらもよろしく願いいたします。

数学のまちづくりは数学ワンダーランドをはじめ、先ほど教育長が御答弁の中でおっしゃったように、様々なイベントが既に行われています。私も富有柿センターの視聴覚教室では、数学に楽しい学校と書いて数楽校や算数の育てる親子知育教室などに参加したりしています。そのように来場者を増やす取組は多く行われていて、特に数楽校などは本当に人気の講座で定員もあるため、チラシを学校から子どもが持ってくるんですが、チラシをもらってきたらすぐに応募しないといっぱいになってしまうぐらい、そのぐらい人気の講座もたくさんあります。

うちの子どもたちもそうなんですけれども、そのようなイベントに参加した後は必ず数学ワンダーランドで遊んで帰っていきます。数学ワンダーランドは、本当にその辺にあるおもちゃとは違っていて、やっぱりただのゲームではなくて、頭を使っていつまでも遊べるものばかりなので、なか

なかどの子どもたちも帰ろうとしません。そんな感じで数学ワンダーランドにはすばらしい器具が幾つもそろっているのですが、やっぱり2,600人ということで、限られた子どもだけで使うのは非常にもったいない感じがします。

今でも十分には活用してはいただいておりますが、その器具を今まで以上に、より幅広い世代の方が来場し使用できるような機会がもっと増やせないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問に対しての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

数学ワンダーランドを今以上に幅広い世代が使用できる機会を増やしていくことについてお答えをします。

数学ワンダーランドは、体験しながら算数・数学の不思議さ、面白さ、美しさを体感できる、国内で東京理科大学とここ本巢市にしかない貴重な体験館です。

この数学ワンダーランドでは、様々な講座や教室を行ってきました。体験した親子は、「本当に楽しい。ふだん何げなく使われているパラボラアンテナの仕組みがよく分かった。楕円の性質を使って医療にも生かされているんですね」などの感想を述べています。子どもたちの感動も大きいですが、子ども以上に一緒に参加した保護者が体験することによって、日常生活と結びつけてその魅力に引き込まれている様子がよく分かります。

市外から視察に訪れた様々な関係者も体験館の教具に魅力を感じ、子どもだけではなく大人も十分楽しめる教具であると評価されていました。

数学のまちづくりのコンセプトとして、数学の不思議さ、面白さをより多くの世代の方に伝えることも大切にしています。このことから、今後は、子どもから高齢者までのより幅の広い世代の方に数学ワンダーランドの教具の魅力に浸っていただけるような機会を設けていきます。

今後の改善の方向性として、次の内容を進めてまいります。

1つ目は、市内全世代の利用者の拡大です。幼稚園から小・中学生を対象として行っていた子どもの講座や親子の講座に加え、成人や高齢者も対象とした、例えば「秋山仁の大人の数学講座」「おじいちゃん、おばあちゃんの頭の体操」「大人の脳トレスクール」など、様々な世代の方が数学の魅力を体験できる講座を開発し実施していきます。

2つ目は、単発のイベントから継続のイベントへの発展です。現在でもSTEAM講座や親子知育教室などを行っていますが、短期で集中的に行っていますので、年間を通して数学にどっぷり浸っていただけるような、これも例えばですけど、「図形大好き集まれ」とか「方程式お任せ講座」などのシリーズものの講座や、年代を超えて算数・数学検定にチャレンジできる「検定ステップ・アップ講座」などを行っていきたいと考えております。

3つ目は、近隣の市町の社会見学の誘致です。今年も羽島市の小学校が数学ワンダーランドに訪れました。現在も近隣市町からの見学の問合せもありますが、毎年社会見学、校外学習で訪れても

らえるよう、船来山古墳群なども併せたモデルコースを作成、提案し、近隣市町などへPRしていきます。

数学のまちづくりの目的は、自分の頭で論理的に物事を考え、問題解決の力を育むことです。人生は幾つになっても決断や選択の連続です。数学ワンダーランドでの体験が、算数・数学が好きになり、自分で考え判断し、元気で笑顔あふれる人生をつくり上げていく一助となるよう、数学のまちづくりをこれからも進めてまいります。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

ありがとうございました。本当にどれも素晴らしい企画だと思います。ぜひとも実行していただきたいというふうに思います。

先ほどから、私や教育長が数学のまちづくりを推している、何か私と教育長だけが数学が好きだからというふうに感じられるかもしれませんが、それを差し引いても、数学に魅力があるという事は、昨年、中濃十市議会研修会で秋山仁先生の研修をお聞きになったここにいらっしゃる皆様なら十分に分かっていただけたと思います。そのときにも他市の、別に数学が好きかどうか分からない議員の大勢の皆様も本当に絶賛されていたというのは皆さんもお聞きしていると思います。まちづくりと同時に人づくりに力を入れる自治体は、やっぱり今後成長していく自治体だと思います。教育費という枠を超えて、ぜひ大胆な形で実現していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

では最後に、山を大切にすまちづくりについて質問いたします。

昨年、自分のSNSの投稿でクイズを出しました。

本巢市の面積の約何%が森林でしょうか。難しいので3択にしました。1番66%、2番76%、3番86%。ここにいる皆さんはもちろんお分かりになると思いますが、やはり1番、2番と答えた方がたくさんいらっしゃいました。日本の平均は1ぐらいなんですけれども、本巢市の正解は、皆さん御存じの3番86%です。最初にこれを聞いたときには本当にびっくりしました。私と同じようにびっくりされた方がたくさんいらっしゃいました。それは、恐らく多くの市民の方々が真正や糸貫地区など、ちょっと山から離れたところで生活をしており、日常で山を意識するということがあまりないからかと思います。

しかしながら、山がなければ肥沃な土壌もおいしい水もなく、山が正常に機能することによって大規模な災害を防ぐことができるなど、私たちは暮らしの中で信じられないぐらいたくさんの山の恩恵を受けています。そんな山々の森林を守るために始まったのが、森林環境税と森林環境譲与税です。来年度からは国税として1人年額1,000円の森林環境税の徴収が始まります。1人1,000円といっても非常に大きなお金です。この機会に、同じ市内にたくさんある山をもっと知ってもらい、身近に感じてもらえる機会をたくさん市民の方に持っていただくことが、市民が本巢市を大切に思

う心につながると考え質問いたします。

まず1つ目の質問です。

森林環境譲与税の交付は既に始まっていますが、本巣市では森林環境譲与税をどのように利用されていますか。また、今後の方針についてお尋ねいたします。よくある質問ではありますが、ぜひ森林に全く興味がない方にも分かるくらい、できる限り簡単な言葉でお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井林政部長。

○林政部長（高井和之君）

うまくお答えできるかどうか分かりませんが、すみません、よろしくお願いします。

それでは、お答えいたします。

国から市へ交付される森林環境譲与税の利用につきましては、関係法令により目的が定められております。令和元年から新たに設けられた森林経営管理制度の下、森林所有者への意向調査から市が直接関与する形で間伐などの森林整備を進めております。

このほか、森林整備を推進するための人材育成や担い手確保としまして、技術講習会の開催、安全装備や資格取得への支援に加え、昨年度からは新規就業者本人に対し月額3万円を支給しております。

さらに、木材利用・普及啓発としまして、現在建設中の市役所新庁舎の内装等に根尾地域で伐採した木材を利用するなど、市民の方が身近に木のよさを感じていただけるよう、庁舎整備推進部局と連携した取組を進めております。

今後の方針としましては、森林環境譲与税を利用した取組による恩恵が広く市民の皆様に行き届きますよう、森林整備を着実に進めることはもとより、木材利用や普及啓発に関する施策を関係部局とも連携しながら進めてまいります。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

新庁舎に利用というのは、やっぱり一番これから市民の方には分かりやすいと思いますので、ぜひ入ったら、これが本巣の木なんだということが分かりやすいような何か工夫をしてくださるとありがたいなというふうに思います。

山を整備するということは本当に終わりの見えない作業で、計画するだけでも想像がつかない限り大変なことだということは、先ほどの道下議員の一般質問の中でも本当によく分かりますが、いろいろ模索されながら本巣市にとって最善の策をいつも考えてくださっていることと思います。ぜひそうした活動を市民の方にも広く伝えていただき、自分たちの山を自分たちが守っているんだという感覚を味わえるような工夫を今後も続けていただきたいというふうに思います。

また、やはり市民の方々が山を知り、身近に感じるような機会をつくることも大切かと思えます。そのような機会はありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

市民の皆様、山があることによる恩恵を知っていただくためには、山や木に触れ、身近に感じていただくことが大切で、緑の募金事業ではありますが、毎年市内の小学5年生を対象に木工教室を開催したり、県と連携して根尾学園や外山小学校の森林環境学習活動を支援しているところです。

また、市内には文殊の森公園があり、ここを拠点として活動する団体が自然観察や木工教室などを定期的に開催しており、木に触れ合う機会はあると言えます。

今後は、より多くの市民の皆さんに関心を持っていただけるよう、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、木材利用や普及啓発に関する施策を関係部局とも連携しながら進め、山を知り、身近に感じる機会にさせていただけるよう努めてまいります。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

今後もぜひよろしくお願いいたします。

木育というのは、木と森と人間のよい関わりを体験し、自然環境を守ることの大切さを伝えることで、子どもたちが木の玩具で遊ぶことや山を散策することのほか、林野庁のホームページにも大人の木育など様々な事例が紹介されています。

そもそも私が山の仕組みに興味を持ったのは、山とは関係ないような子連れで行けるこけ玉を作るという、こけ玉というのはこけ玉にして、ちょっとその辺の枝を挿して、そこで育てるといふようなものなんです。そういったこけ玉のワークショップでした。こけ玉を作りながら、山に雨がちゃんとしみ込んで、土の中の空気の隙間に入って、どンドンちゃんとしみて地下水になって、それから湧き出るべきところできちっと湧き出るという、この健全な山の流れをそこで初めてお聞きしました。健全な山には健全な土の中の環境が必須で、目に見えない根っこのところに意識を向ける大切さに気づかされた講座でした。

このような感じで、木製の製品に触れたり、山を散策したりする中で、さらに市民が山の働きを学べるような幅広い木育ができないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

それでは、お答えします。

県下では、イベントやツアー形式で森林環境学習が開催されてはいますが、大人向けの活動に対しては、幅広い年齢層に興味を持っていただくことは大変難しい状況と聞いております。

一方、林野庁では、森林サービス産業の創出と推進を掲げ、岐阜県においても、昨年度にぎふ森のある暮らし推進協議会が設立されるなど、広く森林空間の利用を通して、森林への理解を深めていただく活動が始まろうとしております。

本巣市は、このぎふ森のある暮らし推進協議会へ行政会員として参加しておりますが、一般会員103者のうち、市内からももとす群森林組合をはじめ4者が参加しており、情報共有の場のみならず、今後進められる予定の支援施策などを活用し、民間団体の創意工夫に基づいた森林を楽しみ学んでいく活動が展開されようとしており、市としましても積極的に関わっていきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

やはり大人のそのような活動は難しいところもあるかもしれませんが、御答弁にあったように、ぜひ積極的な活動をよろしく願いいたします。

特に、船来山なんかはやはり本巣市民には一番身近な山ですし、今はちょっと分からないんですが、私たちの小さい頃は学校や幼稚園の遠足先にもなっていたので、多くの市民の方が登ったことのある山だと思います。古墳の整備と併せて、ぜひ地形を生かした整備を行えば、金華山のような気軽に登れる本当の意味での身近な山になって、富有柿の里と併せて本巣の代表的な観光地になる可能性を十分に持った場所であると思います。ぜひ積極的な整備を、そちらのほうもよろしく願いいたします。

また、以前本巣市の工業団地で働く方と偶然お話ししたときに、その方が製品を作るときに本巣市の地下水が欠かせないとおっしゃっていました。飲み水だけでなく、水には本当に多くの役割があって価値があります。しかし、その豊富な地下水があるのは健全な山のおかげだということなかなか結びついていないように感じます。でも、企業にとって地下水は必須です。地下水は土地と同じように大切な本巣市の財産であると思います。この話を伺ったときに、本巣市の企業とも地下水を介して、本巣市全体で山を守っていくという流れがつかれるのではないかというふうに思いました。

午前中の質問で、河村議員が東白川村の話をされましたが、東白川村の林業は有名ですけれども、東白川村は行政が会社のような働きをするような仕組みがあって、地元の企業だけではなくて、地元企業でないところとも行政が中心となって連携をしており、山を生かす活動をしているということを知りました。行政がそこまでできるんだというふうに本当に驚きました。これからも市民、企業、行政の連携は非常に大切になってくると思いますので、それぞれが同じ思いを持って、どんど

ん山にも思いをはせていただければと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日 9月13日水曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時32分 散会

